

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第66期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 フジッコ株式会社

【英訳名】 FUJICCO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 福井正一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5911(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画本部長 小段健男

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5251

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 笠垣弘幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	55,074	53,915	55,715	57,077	55,534
経常利益 (百万円)	3,506	1,558	1,881	1,554	1,900
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,115	1,406	1,110	951	1,428
包括利益 (百万円)	1,586	1,541	1,816	880	2,318
純資産額 (百万円)	69,634	68,514	69,023	68,596	69,686
総資産額 (百万円)	80,136	78,862	80,476	79,429	80,089
1株当たり純資産額 (円)	2,389.39	2,407.06	2,424.75	2,409.55	2,445.15
1株当たり当期純利益 (円)	71.03	49.09	39.00	33.44	50.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.9	86.9	85.8	86.4	86.9
自己資本利益率 (%)	3.0	2.0	1.6	1.4	2.1
株価収益率 (倍)	27.2	37.8	49.2	47.8	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,101	3,331	2,800	4,485	1,650
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,330	168	3,423	2,819	3,811
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,867	2,666	1,311	1,313	283
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,778	13,275	11,340	11,692	9,249
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,187 (1,384)	1,150 (1,262)	1,127 (1,204)	1,146 (1,228)	1,194 (1,137)

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	53,260	51,984	53,788	55,318	54,797
経常利益	(百万円)	3,463	1,611	1,810	1,656	1,929
当期純利益	(百万円)	2,113	1,478	1,051	981	1,423
資本金	(百万円)	6,566	6,566	6,566	6,566	6,566
発行済株式総数	(千株)	30,050	30,050	30,050	30,050	30,050
純資産額	(百万円)	69,719	68,632	69,054	68,591	69,563
総資産額	(百万円)	80,493	79,331	80,787	80,015	79,654
1株当たり純資産額	(円)	2,392.29	2,411.23	2,425.81	2,409.35	2,443.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (22.00)	46.00 (23.00)	46.00 (23.00)	46.00 (23.00)	46.00 (23.00)
1株当たり当期純利益	(円)	70.96	51.60	36.93	34.49	49.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.6	86.5	85.5	85.7	87.3
自己資本利益率	(%)	3.0	2.1	1.5	1.4	2.1
株価収益率	(倍)	27.2	35.9	51.9	46.4	31.7
配当性向	(%)	63.4	89.2	124.6	133.4	92.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	988 (902)	954 (575)	910 (585)	929 (587)	1,062 (780)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%) (%)	101.2 (102.0)	99.7 (107.9)	105.3 (152.5)	91.4 (150.2)	93.0 (202.2)
最高株価	(円)	2,028	2,049	2,025	1,925	1,687
最低株価	(円)	1,752	1,832	1,841	1,595	1,480

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1960年11月	神戸市東灘区において、創業者山岸八郎が株式会社富士昆布として設立、とろろ昆布の製造及び販売を開始。
1963年11月	兵庫県西宮市に本社及び工場（西宮工場）を移転。
1968年8月	兵庫県美方郡浜坂町（現新温泉町）にフジコン食品株式会社（現浜坂工場）を設立。
1972年11月	兵庫県朝来郡和田山町（現兵庫県朝来市）に和田山工場第一次設備完成。塩こんぶの製造を開始。
1972年11月	西宮工場で佃煮昆布の製造を開始。
1975年9月	株式額面金額変更のため、株式会社ふじっ子と合併し、同時に存続会社の商号を株式会社富士昆布に変更。
1976年1月	埼玉県北埼玉郡北川辺町（現埼玉県加須市）にふじっ子食品株式会社（現関東工場）を設立し、佃煮昆布の製造を開始。
1977年4月	和田山工場に煮豆工場棟を建設。煮豆の製造を開始。
1977年6月	高級贈答品として「味富士」製品の製造及び販売を開始。
1980年12月	兵庫県西宮市に鳴尾工場が完成し、佃煮昆布及びシェフオールスープの製造を開始。
1985年5月	商号をフジッコ株式会社に変更。
1987年8月	フジコン食品株式会社の発行済株式の100%を取得。
1988年3月	千葉県船橋市に東京工場が完成し、うどんつゆ、シェフオールスープ等の製造を開始。
1989年4月	高級贈答品販売会社、味富士株式会社を設立。
1989年8月	惣菜事業部を設置し、惣菜の本格的製造を開始。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1991年3月	神戸市中央区に本社を移転。
1991年3月	鳥取県境港市において、フジッコマルシン株式会社（フジッコフーズ株式会社に商号変更、現境港工場）を設立。煮豆の製造を開始。
1993年9月	フジッコフーズ株式会社にて、ナタデココの製造を開始。
1995年3月	東京都文京区に東京FFセンターを建設、販売拠点及び研究開発機能情報受発信機能を充実。
1995年5月	中国山東省青島市において、青島富吉高食品有限公司を設立。佃煮製造を開始。
1996年4月	横浜市緑区において、創食株式会社を設立。惣菜の製造を開始。
1996年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1997年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定替。
1999年11月	鳴尾生産事業部において、ISO9001を認証取得。
2001年9月	和田山工場、東京工場において、ISO14001を認証取得。
2002年5月	鳥取県境港市竹内団地にフジッコフーズ株式会社の工場を新築移転。
2002年8月	フジコン食品株式会社において、ISO14001を認証取得。
2004年2月	創食株式会社を吸収合併し、横浜工場として惣菜の製造を開始。
2006年9月	神戸市東灘区に関西物流センター（現関西ロジスティクスセンター）を新築移転。
2006年9月	生産本部（7工場含む）及びフジッコフーズ株式会社、フジッコワイナリー株式会社、フジコン食品株式会社において、ISO9001認証をマルチサイトで取得。
2009年4月	本社FFセンター（本館、東館、北館）増改築。
2011年4月	西宮工場を鳴尾工場に統合。
2013年2月	北海道千歳市において、北海道工場を建設。
2013年2月	鳴尾工場に新工場棟（第4期棟）を建設。佃煮昆布の製造を強化。
2014年12月	フジッコフーズ株式会社において、FSSC22000を認証取得。
2016年4月	フジコン食品株式会社及びフジッコフーズ株式会社を吸収合併。
2016年11月	香港において、香港富吉高貿易有限公司（現非連結子会社）設立。海外資材調達機能を強化。
2017年6月	青島富吉高食品有限公司の全出資持分を譲渡。
2017年10月	和田山工場に新工場棟を建設。塩こんぶの製造を強化。
2019年8月	中華惣菜製造・販売会社、株式会社フーズパレットを買収。
2020年9月	味富士株式会社解散（2020年12月清算結了）。

年月	沿革
2021年3月	関東工場に新工場棟を建設。豆製品の製造を強化。
2021年3月	PT. ARIMURAYA INDONESIA（現会社名PT. FUJICCO FOODS INDONESIA、現非連結子会社）へ出資。
2021年3月	全株式の譲渡により、フジッコワイナリー株式会社を連結の範囲から除外。
2021年4月	東京FFセンターを増改築。
2021年5月	PT. ARIMURAYA INDONESIAの商号をPT. FUJICCO FOODS INDONESIAに変更。
2021年8月	フジッコNEWデリカ株式会社を設立し、日配惣菜の製造部門を独立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2025年8月	全株式の譲渡により、株式会社フーズパレットを連結の範囲から除外。
2025年10月	フジッコNEWデリカ株式会社を吸収合併。
2025年11月	タイ国のFB Food Service（2017）Co., Ltd.（現連結子会社）の株式を取得。
2025年12月	中間持株会社FUJICCO FOODS ASIA CO., LTD.（現連結子会社）を設立し、FB Food Service（2017）Co., Ltd.を連結子会社化。

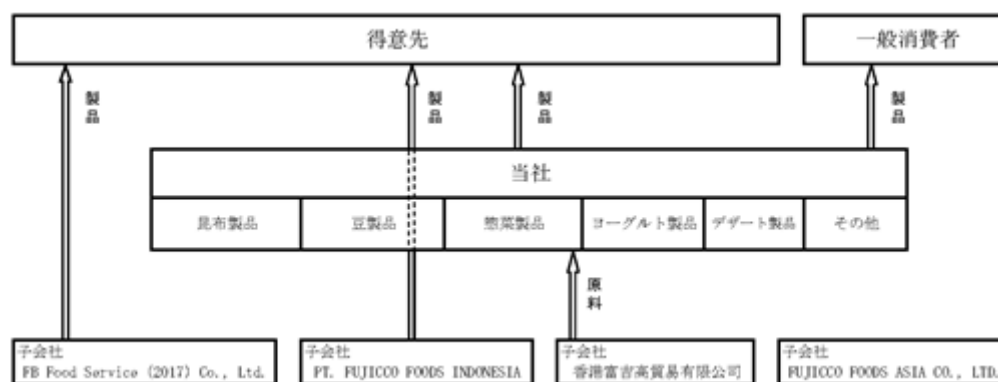
### 3【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社及び非連結子会社により構成され、惣菜製品、昆布製品、豆製品、ヨーグルト製品、デザート製品、その他製品の製造・販売を主な事業としております。

各分類の主な内容及び当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

- 惣菜製品..... 主要な製品は、日配惣菜・おかず畑惣菜・調味食品であります。  
 日配惣菜・おかず畑惣菜・調味食品は当社が製造・販売しております。一部の原料は、非連結子会社の香港富吉高貿易有限公司から当社が仕入れております。連結子会社のFB Food Service（2017）Co., Ltd.はタイ国で冷凍惣菜の製造・販売を行っております。非連結子会社のPT. FUJICCO FOODS INDONESIAはインドネシア向けの製造・販売を担っております。
- 昆布製品..... 主要な製品は、ふじっ子煮（佃煮昆布）・ふじっ子（塩こんぶ）・純とろ（とろろ昆布）・だし昆布であります。  
 当社が製造・販売しております。
- 豆製品..... 主要な製品は、おまめさん（煮豆）・大豆水煮・蒸し豆・豆菓子であります。  
 当社が製造・販売しております。
- ヨーグルト製品..... 主要な製品は、カスピ海ヨーグルト・まるごとSOYカスピ海ヨーグルト・善玉菌のチカラ（サプリメント）であります。  
 当社が製造・販売しております。
- デザート製品..... 主要な製品は、フルーツセラピー等のナタデココデザートであります。  
 当社が製造・販売しております。
- その他製品..... 主要な製品は、通販商品、機能性素材であります。  
 当社が製造・販売しております。

以上の事項を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



主な関係会社は次のとおりであります。

連結子会社

FB Food Service (2017) Co., Ltd.	業務用食品製造・卸売
FUJICCO FOODS ASIA CO., LTD.	持株会社としてFB Food Service (2017) Co., Ltd.の株式保有及び 経営管理

非連結子会社

香港富吉高貿易有限公司	各種農水産原料の調達
PT. FUJICCO FOODS INDONESIA	惣菜等の製造・販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) FB Food Service (2017) Co., Ltd. (注) 2	タイ国	327百万バーツ	業務用食品製造・卸売	54.99 (24.99)	役員の兼任
FUJICCO FOODS ASIA CO., LTD. (注) 3	タイ国	13百万バーツ	持株会社としてFB Food Service (2017) Co., Ltd.の 株式保有及び経営管理	49.00	金銭の貸付 役員の兼任

- (注) 1 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
- 2 FB Food Service (2017) Co., Ltd.は特定子会社に該当します。また、議決権の所有割合の( )内の数値は、間接所有割合で内数となっております。
- 3 FUJICCO FOODS ASIA CO., LTD.は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
- 4 上記の他に、その他の関係会社が1社あります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当グループは、企業理念「フジッコの心」において私たちの目指す姿を「自然の恵みに感謝し 美味しさを革新しつづけ 全ての人々を元気で幸せにする 健康創造企業を目指します」としており、全社一丸となってその実現に取り組んでまいります。また、企業理念の下で成長戦略と効率経営の両輪を力強く推進し、企業価値の更なる向上に注力してまいります。

#### (2) 経営環境

当グループは、食品業界における惣菜製品、昆布製品、豆製品、ヨーグルト製品、デザート製品、その他製品の製造・販売を主な事業としております。

食品業界は、生活必需品のため景気変動の影響を受けにくい特性がありますが、少子化に伴う人口減少により国内市場は量的に縮小傾向にあり、競争環境は厳しさを増しております。また、原材料や物流費等の高騰については先行き不透明な状況が続いております。

調達・生産面では、原料や物流コストの上昇に対し一層の合理化・効率化が求められております。

開発面では、多様化する消費者ニーズや新しいトレンドへの対応が求められております。

流通面では、コンビニエンスストアやインターネットアプリを利用した宅配サービスの伸長等、消費者の流通チャネルの選択が多様化しており、従来のスーパーマーケット主体の販路に固執することなく、成長チャネルを深耕していくことが必要と考えております。

人事面では、人財の流動性が高まる環境の中、自発的かつ創造的な提案が活発に生まれてくる組織風土の醸成と人材育成により、働きがいやエンゲージメントの高い状態をつくることが求められております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当グループにおきましては、『フジッコ2030』ビジョン実現に向けた持続可能な成長基盤を形成する位置づけとして「2025 - 2027中期経営計画」を推進し、2028年3月期の連結売上高600億円台、連結営業利益率5%以上、当期純利益率3%台、PBR1.0倍、ROE3%の達成を目指してまいります。

「2025 - 2027中期経営計画」の基本戦略のポイントは以下のとおりであります。

コアビジネスの事業強化と領域拡大

昆布・豆・ヨーグルトを中心とした開発強化に取り組みます。

- ・ 自社技術の強みを生かした周辺商品開発
- ・ 既存品リフレッシュによる商品価値向上
- ・ 周辺新領域の開発

##### 1) 昆布

高収益の維持と持続的成長へ

- ・ 産地と連携した昆布資源の保全
- ・ 原料貯蔵技術の革新による品質向上
- ・ 価値販売による適正利益確保

##### 2) 豆

リソースを集中させてV字拡大と収益回復を実現

- ・ 顧客セグメンテーション毎の商品開発
- ・ 工場稼働率を高めて収益性改善
- ・ 大豆でフレイル予防啓発

##### 3) ヨーグルト

持続的成長ドライバーを担い、第三の柱を目指す

- ・ 独自性の高い商品でファンを増やしシェア向上
- ・ 新商品の検討・開発
- ・ グローバル展開による事業拡大

#### 圧倒的な競争優位性の確保

3つの競争力を高め、ブランド価値の強靱化を図ります。

##### 1)お客様満足度向上（商品力）

- ・ブランド価値指標に、購入ロイヤルティ・購入率・リピート率を置き、3つの最適バランスと向上を追求
- ・DXを駆使したお客様ニーズの把握
- ・アジャイル開発を可能とする新しい連携体制

##### 2)イノベーション

- ・新しいエビデンス基礎研究からの事業強化
- ・研究開発投資効率の追求

##### 3)原料調達力強化

- ・“資材BCP”に取り組み、良質・安価・安定の資材調達を実現
- ・グローバル調達と産地深耕を両立
- ・新原料開拓・開発により事業をサポート

#### 効率経営の追求

事業ポートフォリオの再構築を通じて成長スピードと稼ぐ力を取り戻すことが急がれます。昆布は高収益を維持し、豆は再成長からの稼ぐ力の復元、ヨーグルトは成長を加速、おかずは収益性の修復、通販・素材・海外は膠着状態から脱し、それぞれの事業課題の早期解決に取り組んでまいります。

#### 経営基盤の強化

社会価値と経済価値を両立したサステナブル成長とともに、健全経営と内部留保の充実に努め、最適資本配賦バランスを保ちながら株主の皆様へ利益還元を実現します。

##### 1)DX推進

- ・商品開発スピードアップのための支援
- ・品群収支管理会計の高度化
- ・デジタルビジネス変革基盤の整備（風土醸成・環境構築・人財育成）

##### 2)人的資本経営

- ・組織人事
- ・DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）
- ・働きがい改革

##### 3)サステナビリティ

- ・社会と会社のサステナビリティの同時実現
- ・3つの非財務資本エンゲージメント（お客様・パートナーシップ・自然環境）

##### 4)資本政策

- ・株主還元充実：安定配当（年間配当金46円以上）
- ・財務体質強化：営業キャッシュ・フローの最大化  
財務レバレッジ
- ・成長投資：持続的成長に繋がる研究開発投資及び設備投資  
M&Aの実行

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような状況下、当グループにおきましては、中期経営計画2年目にあたり、初年度の成果及び課題を踏まえ、基本方針の見直しを行い、引き続き、定量目標の達成に向けて邁進しております。

コアビジネスである昆布と豆においては、お客様一人ひとりのニーズに応える商品開発や品質・価値の改善を一層強化するとともに、お客様の声を起点とした売場提案を通じて、需要回復と顧客基盤の再構築に取り組んでまいります。また、今回基本方針に加えたように将来の成長に向けて、ヨーグルトは第三の柱へ育成するため、ブランド力強化や商品改良を軸とした成長戦略を推進するとともに、海外については事業基盤の整備を進め、自立成長フェーズへの移行を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当グループはサステナビリティ基本方針でトップコミットメントを表明しております。その中で、社会価値と経済価値の両方の創出を同時実現させることを目指している旨を明記しており、この取組みを推進するため、当グループでは理念実践経営の体系を整備しております。

#### (サステナビリティ基本方針)

フジッコグループは、企業を取り巻く社会環境の変化や社会的課題を中長期的な視点で捉え、フジッコ独自のサステナブル経営として“5つの健康”を打ち出しております。

サステナブル経営の実現のためには、従業員自らが変化し変革を受け入れる姿勢と、共通の価値観である組織風土の変革が必要不可欠と考えております。

企業理念のもと、「社会のサステナビリティ」としてESGを自律的に推進し社会価値を創出することと、「企業のサステナビリティ」として資本コストを意識した持続的な稼ぐ力の発揮で経済価値を創出することの両方を同時実現させることを目指してまいります。

「健康創造企業」として、フジッコ独自の商品とサービスの提供を通じて切実な社会的課題を解決し、お客様からの信頼を築き上げ、その結果として、不確実な時代に生き残るための強靱な事業ポートフォリオを形成してまいります。

自社の価値観として、フジッコのパーパス「5つの健康」（健全経営、健康経営、健康提供、健康社会、地球健康）を置き、すべてのステークホルダーにとっての「健康創造企業」となることを目指しております。「5つの健康」のうち地球健康と健康経営は、サステナビリティの中でもとりわけ重要として扱われる「気候変動」及び「人的資本・多様性」との関係性が強いと、当該2つの健康については取組み状況を整理のうえ、詳細に開示しております。

### (2) ガバナンス

当グループは、サステナビリティ基本方針に基づき活動を推進するため、取締役会をサステナビリティに関するリスクと機会の監視・管理に責任を持つガバナンス組織と位置づけております。サステナビリティをはじめ経営に関する重要事項については経営執行会議で協議のうえ取締役会に報告する体制を築いております。（体制図は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。）

なお、取締役会が適切な監視・管理を行うため、3月に開催する取締役会で、サステナビリティに関する一年間の取組みを報告することを基本としつつ、適宜、次のような議案を上程し、報告・審議を行っております。（「サステナビリティ活動報告の件」「フジッコレポート（統合報告書）」の開示の件」「原藻昆布購買計画の件」「原穀契約方針の件」「リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会の活動報告の件」）。また、取締役会に対するけん制機能を有する監査等委員会は、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する報告を取締役会で受け、サステナビリティ関連のリスクを機会として捉えるパラダイムチェンジを促すなど適宜助言しております。

当社の取締役会は「リスクマネジメント」スキルを有した取締役が選任されておりますが、現時点では取締役のスキル・マトリックスに「サステナビリティ」スキルは含めておらず、取締役のサステナビリティに関するスキルや能力の保有は評価しておりません。しかしながら、既にサステナビリティにかかる担当取締役にはSDGs推進委員会委員長を指名しており、SDGs推進委員会ではサステナビリティに関する機会を所管し、サステナビリティ全体の戦略策定やマテリアリティの進捗管理を実施しております。したがって、今後はトレーニングを重ねたうえでスキルのひとつとして加えてまいります。また、サステナビリティに関するリスクについては、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会が所管し、委員会から経営執行会議へ報告・審議のうえ、毎年2回取締役会に報告することを基本としております。

各組織体の役割

組織体	当事業年度における開催頻度	役割	責任者
取締役会	14回	毎月1回の定期開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催しております。法定決議事項のみならず、企業価値向上に資する会社の重要な意思決定や業務執行のモニタリング等を行っております。	代表取締役（議長）
監査等委員会	12回	監査等委員会設置会社を採用し、必要に応じて取締役会に対するけん制機能を有しております。	常勤監査等委員（委員長）
リスクマネジメント委員会	2回	当グループが抱えるリスクを評価、予防し、制御する役割を果たしております。	代表取締役社長執行役員
コンプライアンス委員会	2回	当グループにおける横断的なコンプライアンスリスクの把握、分析を目的とし、倫理基準並びにコンプライアンス・ガイドラインを通じて、法令遵守、企業倫理の維持の重要性を従業員に周知しております。	代表取締役社長執行役員
人権マネジメント推進委員会	2回	当グループにおける人権尊重の取り組みを統括・推進する組織体として設置しております。	取締役常務執行役員（人財担当）
SDGs推進委員会	12回	当グループにおける事業機会を評価・特定の上、持続可能な企業経営につながる取り組みを執行部へ落とし込み、活動を推進しております。	取締役常務執行役員（生産担当）

(3) リスク管理

当グループでは、事業部門によるボトムアップで過去に洗い出したリスク情報を元に、発生の頻度及び発生時の影響度から重要なリスクを特定し、管理しております。リスク評価では、発生の頻度及び発生時の影響度をそれぞれ5段階で評価しており、発生の頻度の定量的閾値には「5：年に数回以上、4：年に1回、3：数年に1回、2：十数年に1回、1：20年～50年に1回以下」を、発生時の影響度には「5：10億円以上、4：1億円～10億円、3：3,000万円～1億円、2：500万円～3,000万円、1：500万円以下」を設定しております。また、リスク管理プロセスにおいては、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しており、各委員会から経営執行会議へ報告・審議され、毎年2回取締役会に報告することを基本としております。

一方、サステナビリティに関する機会を管理する機関としてSDGs推進委員会を設置しております。当委員会では、当グループが特定した8つのマテリアリティに基づき、それぞれ各事業体が識別した機会に対応した取り組み課題を設定しております。それらの課題解決及び進捗管理を当委員会が行い、当事業年度は委員会を12回開催いたしました。

これらの管理プロセスを経て特定したリスクと機会は、各委員会から経営執行会議で報告・審議のうえ取締役会にも報告、またモニタリングを受ける体制をとることにより当グループの全体的なリスク管理プロセスに統合されております。

(4) 戦略、指標及び目標

当グループは、経営環境の変化に適応し、適宜マテリアリティの見直しを行っております。2024年度を最終年度とする中期3か年計画の開始にあたり、気候変動への対応、人権尊重の責任、従業員エンゲージメントの向上など当社を取り巻く環境の変化を忠実に捉え、マテリアリティ（重要課題）の見直しを行いました。見直しにあたっては、社内取締役による協議と取締役会での議論を重ね、8項目の特定に至りました。さまざまな取り組みを通じて、理念実践経営を実現してまいります。

フジッコ・マテリアリティと取り組み課題

	マテリアリティ (重要課題)	取り組み課題	2030年度KGI	社会価値	経済価値	SDGs対応
健康 提供	① 食の安心・安全の確保	・ブランド価値の向上	◎お客様お申し出件数 …生産量の1ppm以内	食への不安低減	お客様満足度向上	1  2
	② 商品・サービスの品質向上		◎ブランド価値スコア …6%向上 (2024年度比)	値ごろ感あるおいしさの提供	顧客ロイヤリティ向上	3  4
健康 社会	③ 健やかな食生活の推進と食文化の継承	・食育活動の推進	◎フジッコ教材受講者 (対象:小学生) …5万人/年間	日本の食文化継承支援	豆・昆布喫食率向上	12
地球 健康	④ 地球環境への配慮	・無駄のない原料活用  ・使用エネルギーのクリーン化と資源保護	◎食品廃棄量 …20%削減 (2021年度比)	原料生産者支援	原料の安定確保・歩留まり改善	7  12 13  14 15
			◎CO <sub>2</sub> 排出量 …30%削減 (2020年度比)	温暖化抑制への貢献	原料枯渇への対応	
			◎水使用量 …7%削減 (2021年度比)	地域の環境保護	水資源の持続的利用	
			◎プラスチック使用量 (対象:パーリンプラスチック) …25%削減 (2019年度比)	自然環境保護 資源保護	資材の安定確保	
健康 社会	⑤ 持続可能な資源の開発と生物多様性の保全	・産地との協働	◎海水高温化耐性を持つ昆布株の実用化	産地・担い手の維持	原料の安定確保	
健康 経営	⑥ 従業員の働きがい向上と健康管理	・ワークライフバランスの改善	◎1人あたり総労働時間 …1,940時間/年間 ◎有給休暇取得率 …100% ◎男性育休取得率(休暇含む) …100%	健康で豊かな生活への貢献	従業員のパフォーマンス向上	3  8
	⑦ 多様な人材の活躍・育成	・ダイバーシティ&インクルージョンの推進	◎女性管理職比率 …16% ◎中途採用比率 …25%	雇用促進	革新性と競争力向上	5
健全 経営	⑧ ステークホルダーエンゲージメント(業績向上)	・資本コストを上げる価値創造	◎ROE …5.0% ◎PBR …1.0倍以上	社会的責任を果たすこと(透明性)	企業価値向上	8  12

(5) 気候変動

(気候関連財務情報開示タスクフォースTCFD提言に基づく情報開示)

当グループは、農産物や水産物をはじめとする自然の恵みに支えられて事業を展開しており、主力原料である昆布は、海洋においてCO<sub>2</sub>を吸収・固定する機能を持つ環境価値の高い天然資源です。

この主原料に「加熱をしながら調理、殺菌」といったエネルギー負荷をかけた製造工程の製品が当社の主力製品となっております。こうした自然資本を主たる原料として加工する事業活動を通じて自然環境に影響を与えていることを認識し、昆布や豆を将来にわたり持続的に大切に利用していく責任を果たしながら、生産工場でのエネルギー負荷の低減という気候変動への対応も重要な経営課題として取り組んでおります。

ガバナンス

当グループは気候変動に関する課題を重要な経営課題と認識しており、2022年4月、リスクマネジメント委員会の専門チームとして「TCFD検討チーム」を設置いたしました。気候変動シナリオの検討と、リスクの特定及び対応方針を明確にし、関連部門と協議のうえ、毎年見直しを実施してまいりました。現在は、これらの活動をリスクマネジメント委員会が担い、経営執行会議への報告・審議を経て、年2回、取締役会へ報告することを基本としております。また、CO<sub>2</sub>排出量の大きい生産工場においては、排出量の見える化を進めるとともに、環境負荷の低いエネルギーへの転換や無駄のないエネルギー使用に向けた取り組みを計画的に推進しております。

これら気候変動への取り組み全体については、取締役会が監督する体制で管理運営を進めております。

戦略

TCFDのシナリオ分析をこれまでの「2」及び「4」シナリオから、「1.5」及び「4」シナリオに変更し、気候変動が事業に与えるリスクと機会を捉えております。

気候変動に関する移行リスク・物理的リスク及び機会は、1.5シナリオを想定する場合には、脱炭素社会への移行に伴う設備投資等の財務的な負荷に加え、異常気象の激化による原材料の安定確保が事業へ大きなインパクトを与える可能性があることと認識しております。さらに、4シナリオを想定する場合には、主原料の全面見直しや事業構造の変換などが必要となり、当社の事業運営に甚大な影響を及ぼすと考えております。

これらに対して、当グループでは、新たな投資機会の見極めを行うとともに、原料の産地分散や、産学連携による種苗開発及び品種改良、さらには環境負荷の少ない生産技術開発や環境配慮商品の拡充を進めることで、リスク低減と事業機会の創出につなげていきたいと考えております。

今後も、リスク及び機会の継続的な見直しと対応策の具体化を進め、経営戦略に反映してまいります。なお、特定したリスクと機会への取り組みについては優先順位を付けておらず、リスクマネジメント委員会において各取り組みの進捗管理を行っております。

気候変動に関するリスクと機会

分類	リスク項目	事業への影響	1.5℃		4℃		時期	リスク対応策	機会
			影響度	影響度	影響度	影響度			
移行リスク	炭素価格の上昇	・炭素価格の上昇に伴い、操業コストや原材料コストが増加	小	小			中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素投資の意思決定を支援するインターナルカーボンプライシングの導入を検討</li> <li>省エネ・再エネ設備への切り替え(投資)</li> <li>エネルギー源の見直し(PPAや証書を活用した再エネ電力の調達/蓄電池/次世代燃料の導入)</li> <li>キャッシュの創出</li> <li>成長戦略の実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい投資機会の見極め</li> <li>企業価値の向上</li> <li>企業イメージの向上</li> <li>ESG評価の向上</li> </ul>
	脱炭素社会への移行	・脱炭素化コストの負担増 ・環境配慮対応の設備投資	大	大			中期		
	新たな設備投資	・脱炭素化に向けた大型投資	大	大			中期		
	GHG排出規制への対応遅れ	・対応遅れによる企業価値の低下	小	小			中期		
	情報開示義務の拡大	・情報開示不足による外部評価の低下	小	小			長期		
	消費者意識の変化	・環境配慮商品の需要増加 ・環境配慮資源の調達コスト増加	小	中			中期		
	プラスチック使用	・石油由来原料への規制 ・バイオマス素材の採用拡大 ・包装資材変更への対応コストの増加	中	中			中期		
物理リスク	原材料の高騰	・気温上昇などによる原料調達困難	大	大			短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素計画の策定と実行</li> <li>情報開示の充実</li> <li>包装設計の見直し(軽量化、過剰包装削減)</li> <li>代替原料の研究開発</li> <li>育種への取り組み(高水温耐性株)</li> <li>調達地域の多様化</li> <li>産地協業(新品種切替支援)</li> <li>サプライチェーンのBCPを強化</li> <li>異常気象に対するリスク評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エシカル需要の獲得</li> <li>環境配慮商品の開発</li> <li>知的財産化(開発力・開発ノウハウ)</li> <li>耐暑性品種改良技術の確立</li> <li>昆布の養殖技術の確立</li> <li>長期保存の製法技術の確立</li> <li>円滑なサプライチェーンマネジメント</li> <li>海外原料を使用した新たな需要の創出</li> <li>学術機関、生産者と連携した知見や技術の取得</li> </ul>
	気温上昇・海水温上昇	・(原藻)海水温上昇による昆布生育不良・収穫量減少 ・(原穀)平均気温上昇による生育期間短縮・病害虫増加・品位低下	小	大			中期		
	降水・気候パターンの変化	・(野菜)平均気温上昇、品質低下 ・(生乳)暑熱ストレスによる乳量減少							
	異常気象	・台風や豪雨の頻発による損失や対応コストの増加 ・サプライチェーンへの影響による損失 ・工場機能の不全・停止	中	大			中期		

※時期…短期:0～3年、中期:3～5年(2030年頃)、長期:5～20年以上(2050年頃)

リスク管理

当グループでは、リスクマネジメント委員会が気候変動リスクを含む全社的なリスクを洗い出し、事業への影響度や発生頻度を踏まえてリスクレベルを評価するとともに、対応方針の検討を行っております。特定された重要リスクについては、所管部門と協議のうえ、毎年、見直しを実施しております。一方、機会の識別・評価・管理については、SDGs推進委員会が主体となって、個別課題への対応及び進捗管理を定期的に検討しております。

具体的に、昆布や豆といった主原料に関する課題については、産地の関係団体と連携し、環境変化が作物に及ぼす影響を継続的に把握しながら、対応策の検討を進めております。

当グループは、気候変動リスクを重要な事業リスクと位置付け、リスクマネジメント委員会及びSDGs推進委員会を通じて取り組み状況を経営層に共有するとともに、取締役会において対応方針及び進捗状況の監督を行っております。

指標及び目標

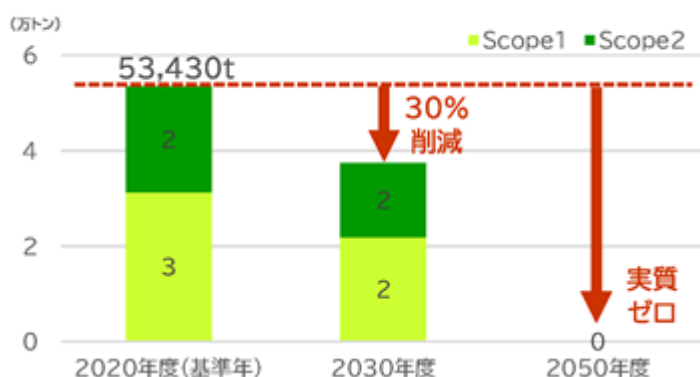
当グループは、気候変動に関連する指標をCO<sub>2</sub> 排出量とし、Scope 1、2 についての実績を開示しております。CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けて、2030年までに30%削減、2050年にはScope 1、2 でのCO<sub>2</sub> 排出実質ゼロを目指しております。太陽光発電設備やCO<sub>2</sub> フリー電力、ブルーカーボンといわれる昆布の養殖に積極的に取り組むなど、地球環境に配慮した施策を段階的に進めてまいります。

なお、当事業年度におけるScope 3 は開示できておりませんが、現在連結子会社を含めた算定作業に取り掛かっており、開示が可能となった時点で早期の情報開示を目指しております。

気候関連指標

気候関連指標	目標
CO <sub>2</sub> 排出量 (Scope 1 + 2)	2030年度までに30%削減 (基準年: 2020年度)
プラスチック使用量 (対象: パージンプラスチック)	2030年度までに25%削減 (基準年: 2019年度)
海水高温化耐性を持つ昆布株での養殖技術実用化	2030年度までに達成

CO<sub>2</sub>削減目標(Scope1+2の合計排出量)



詳細については2026年6月発行の統合報告書「フジッコレポート2026」をご参考ください。

<https://www.fujicco.co.jp/corp/sustainability/report/>

(6) 人的資本・多様性

当グループでは、性別や国籍に関係なく能力や人物本位の人財登用を実施しております。持続的な成長と企業価値の向上のために、多様性を重視し、心理的安全性の高い職場で、一人ひとりが自分らしさを発揮して働ける環境整備に努めております。

戦略

(人財育成方針に関して)

当グループでは、企業理念のひとつ「私たちの目指す姿」に掲げる『自然の恵みに感謝し 美味しさを革新しつづけ 全ての人々を元気で幸せにする』を、まずは従業員が実現することがフジッコのパーパス「5つの健康」の具現化と考え、2024年3月に人財育成方針を制定いたしました。本方針の制定に際しては、「一人ひとりの個性と能力を尊重することがイノベーションの促進、生産性の向上、新たな価値創造につながる」として2023年に制定したダイバーシティ宣言を基盤としました。

なお、人財育成方針は以下の考えに基づいております。

- 1) 年代別キャリア開発研修を継続し、一人ひとりのキャリア自律を支援いたします。
- 2) 『自然の恵みに感謝する心』を大切に、従業員が昆布や豆に対する関心を深めることで、生産者や産地、ひいては地球環境に思いを馳せ、パーパスの「地球健康」に貢献する活動を意識するように促します。それに関わる当社独自の検定(まめこん検定)の実施も積極的に推進してまいります。
- 3) 論理的思考力やデジタルリテラシーの向上を促進するための研修を実施し、生産性の向上や多様性を含むコミュニケーションの促進を図ってまいります。

これら全ての根幹として2024年度より開始した「パーパス・ビジョン実現プロジェクト」が完了し、多様でありながらも共有する想いが持てる風土醸成を進めました。

(フジッコグループ人財育成方針)

フジッコは、個人の強みとチームの多様性を最大限に活かすことで、イノベーションを生み出し、食を通じて社会課題の解決に取り組む『健康創造企業』を目指しています。  
 そのために、一人ひとりの従業員がキャリア自律によって自己成長を実感しながら、基本となる『豆』や『昆布』の知識を深め、『論理的思考力』『未来構想力』『デジタルリテラシー』などのスキルが身につけられる環境を提供します。  
 そして、新しい価値を創造する想いと力を発揮できるような人財育成を行います。

(社内環境整備方針に関して)

人財育成方針に基づく活動を推進するためには、人財投資についても積極的に行い、従業員エンゲージメントを高め、従業員全員の多様な能力から生まれる活力を結集することが必要不可欠であると考えております。そのため当社では、人財育成のため入社以降定期的に研修を実施し、従業員のスキルアップ・キャリア構築に取り組んでおります。教育研修の体系は、「全従業員共通」、「役割・階層別」、「課題別」に分けて階級(ステージ)や入社年数によって整理し、従業員ごとにさまざまな研修プログラムを用意しております。また、賃金の引上げについても、世間動向を見据えて給料及び賞与のベースアップを継続して行い、待遇における不公平感、不満を可能な限り取り除き、成果を上げた人にはしっかりと報えるようなメリハリある報酬体系を構築し、従業員の満足度向上に取り組んでおります。

従業員一人ひとりが持つ個性と才能を最大限に発揮できる環境づくりを行い、また心理的安全な風土のもとで率直かつ真摯な対話を行い、食を通じて社会課題の解決に努めること、これらによって持続的に企業価値を向上させることに注力してまいります。

指標及び目標

当グループは、人的資本及び多様性にかかる課題に対応するため、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでおります。人財育成方針に基づき、「論理的思考力」「未来構想力」「デジタルリテラシー」などのスキルを身につけるための教育研修体系、報酬体系、社内環境の3つの整備を重点的に進めており、具体的には以下の指標と目標を設定の上、サステナビリティを推進しております。これら指標及び目標は提出会社(提出会社からの出向者を含む。)の集計となります。

FB Food Service(2017)Co., Ltd.の人事給与システムは提出会社と別のシステムを使用しているため、情報を連携できず連結グループでの運用・管理が困難な状況にありますが、取り組み内容はお互いに共有しており、連結グループとして推進すべき課題の共通認識はできていると考えております。

ダイバーシティ指標

ダイバーシティ指標	現状(66期)	目標(71期)
女性役員比率(社外取締役を含む。)	22.2%	30%
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(注)	10.8%	16%
中途採用比率(内、管理職比率)	10.7%(18.5%)	25%(25%)
障がい者雇用率	2.70%	3% 法定雇用率以上
男性育休取得率(休暇含む。)	100%	100%

(注)当グループにおける管理的地位にある労働者の定義は、執行役員・部長職・部長補佐職・課長職とし、取締役・特定社員及びエキスパート職は除いております。なお、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載の管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は提出会社のみ(提出会社からの出向者を含まず。)の情報を記載しております。

健康経営指標

健康経営指標	現状（66期）	目標（71期）
1人当たり年間総労働時間	1,994時間	1,940時間
月間平均残業時間	12.34時間	5時間
有給休暇取得率（付与日数対比）	62.3%	100%
健康診断受診率	100%	100%
健康診断有所見者率	70.2%	55.5%
適正体重者率（BMI18.5以上25未満）	62.8%	75.0%
喫煙率	16.4%	9.0%
ストレスチェック受検率	100%	100%
総合健康リスク（注）	93	90
高ストレス者率	16.2%	10.0%
健康経営優良法人（大規模法人部門）認定	認定済	継続認定

（注）総合健康リスクとは、職場におけるストレス要因が従業員の健康に与える影響の大きさを示す指標のことで、ストレスチェックの結果を基に算出されます。基準値を100として、数値が低いほどリスクが低いことを示します。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
食品の安全性の問題	食品業界におきましては、消費者の品質に対する要求は一段と高まってきております。社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、又は当グループ固有の品質問題と直接関係がない場合であっても、風評などにより当グループの経営成績に影響を及ぼすリスクがあります。	当社では、品質保証部を中心として「ポジティブリスト制」の対応とともに、残留農薬検査システム、遺伝子組み換え検査システム、製品履歴を管理する「フジッコトレースシステム」を早くから運用してまいりました。また、「安心・安全操業」を第一に製品事故の撲滅を目的とした「事故防止委員会」の設置など新・品質保証体制の強化に努めております。 有事の際には、危機管理委員会を開催し、「製品回収マニュアル」等に基づき、対応方針等について決定の上、ホームページ上に適宜情報開示を行います。
自然災害	当グループは、大規模な自然災害の発生により、生産一時休止、物流網の混乱等が生じて商品供給が滞り、業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。	大規模な災害発生の際には、直ちに対策本部を設置し、従業員の安否確認、生産・供給体制の整備を速やかに行います。また、当グループで災害発生による損害が発生した場合、いち早く事業を復旧するため、適宜、事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施、計画そのものの見直しを行っております。
原材料の調達及び価格の変動	当グループの取扱製品の主原料である昆布、豆は、主に北海道等国内産のものを使用しておりますが、産地の天候等により生産量及び価格が変動し、当グループの業績に影響を与える可能性があります。 また、当グループは、原材料の一部を海外から調達しており、中長期的な為替変動は、当グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。	主原料である昆布、豆は、在庫の備蓄により価格変動リスクを可能な限り抑えております。また、原料産地の複数確保、主産地との協働取り組み、将来を見据えた新たな原料開発等を進めております。為替変動リスクについては、為替予約を行う商社の活用や長期契約による購入価格の安定化に取り組み、リスク緩和に努めております。
製品や原材料等の配送	当グループは、全国の販売先にチルド便や常温便を使って製品を配送しており、また、原材料等の調達においても常温便やチルド便等を使用しております。これらの配送は、異常気象や交通事故等の要因による遅延や未着等のリスクがあります。また、ドライバー不足等に起因する物流コストのさらなる上昇が予想されます。	当グループでは、これらのリスクに対応するため、一定の製品在庫を保有し、また、最適な配送ルートを探求するように努めております。物流費の高騰に対しては、物流ロジスティクスに関するSCM部が中心となって、積載効率の向上、共同配送、物流DX等の取り組みを進めております。
保有有価証券の価格変動	当グループは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、取引関係の維持・強化を目的として主要取引先の株式を所有しております。 これらの有価証券のうち、市場価格のあるものについては、全て時価にて評価されており、著しい価格変動等があれば、当グループの業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。	保有有価証券については、取締役会において個別銘柄の継続保有の適否の検証を行っており、段階的に保有する銘柄数及び株式数の縮減を進めております。
法的規制などの影響	当グループは、事業活動を展開する上で様々な法的規制を受けております。 しかしながら、法的規制を遵守できない場合の事業活動の制限に加え、諸外国における輸出入規制をはじめ、法的規制の新たな強化などによる事業活動の制限の可能性があり、当グループの業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。	様々な法的規制について、各主管部門と法務や知財の担当部署が連携し、関連諸法規の遵守に万全の体制で臨んでおります。また、コンプライアンス委員会を設置し、日常の教育・研修の体系化に加え、コンプライアンスにかかる本部・事業別取り組み状況、不正行為等を共有の上、不正の兆候を確認し、重大な不正を未然に防止する機能を強化しております。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
情報漏洩・システム管理に関するリスク	災害によってソフトウェアや機器が被災した場合のシステム作動不能や内部情報の消失、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染などによって、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの被害を受ける可能性があります。このような事態が発生した場合、当グループの業績・財政状態や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。	当グループは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数の個人情報コンピュータにより管理しております。これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん、システム上のトラブルなど、万一の場合に備えて適切な保守・保全の対策を講じております。また、システムダウンについては、コンピュータウイルス感染対策としてウイルスソフトの定期更新、ウイルスメール教育テストの実施、サーバー故障対策としてクラウド化による代替サーバーの設置、定期的なバックアップを講じております。
特定の販売チャネルへの依存	当グループの主要な販売チャネルはスーパーであります。直近の多様な流通チャネルの出現により、新興チャネルの台頭が進んだ場合、当グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。	当グループは、コンビニエンスストア、ドラッグストア、通信販売、業務用食材等の販売チャネルの拡大に取り組み、販売チャネルの分散化に注力しております。 また、人口減の進行による国内市場の縮小が予想され、海外市場の開拓を推進しております。
人手不足	当グループは、親会社における8つの工場と、生産機能を持つ2つの子会社で製品を製造しております。年々、工場作業員の確保に苦慮しており、人手不足からの時給単価の上昇に起因する人件費負担の増加が当グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。	当グループでは、従来、人が行っていた作業を機械に置き換える生産ラインの省人化を進めております。これまでは比較的単純な工程の省人化が中心でしたが、AIやロボットの技術革新により、複雑な作業も機械化できるようになりつつあり、今後はとくに人手がかかっている日配惣菜の計量ライン等でのロボット化を進めてまいります。
人権リスク	原材料の調達から製品の製造、販売に至るまで、多くの人に関与しており、従業員や取引先等に対する人権の尊重が損なわれるようなことがあれば、企業としての社会的責任を果たせず、お客様をはじめとするステークホルダーからの信頼を失うリスクがあります。	当グループでは、従業員への人権の尊重、公正・適正な処遇をさらに推進するため、「フジッコグループ人権方針」を制定・開示し、「人権マネジメント推進委員会」を発足して人権デュー・デリジェンスを進めております。また、取引先との公正・適正な取引を継続するため、「フジッコグループ調達方針」並びに「フジッコグループサプライヤーガイドライン」を定め遵守しております。
新型コロナウイルス等の感染症の拡大	当グループは、新型コロナウイルス等の感染拡大により、生産一時停止、物流網の混乱等が生じて商品供給が滞り、業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。	平時より一人ひとりの基本的感染対策を行っております。発症までの期間が長い感染症の拡大や治療方法が確立されていない新型コロナウイルスが発生した場合には、直ちに対策本部を設置し、従業員の健康状態の確認とともに、従業員の安全を配慮した生産・供給体制の整備を速やかに行います。
気候変動の影響	地球温暖化に伴う気候変動が生態系や自然環境に影響を与え、社会にも多大な影響を及ぼしつつあります。当社商品の主原料は昆布や豆をはじめとする農水産物であり、生産地で気候変動の影響による不作が生じた場合、販売機会損失等のリスクがあります。	当社は、計画的な購買や複数企業からの購買によって原材料等の安定的な調達に努めております。また、気候変動におけるリスクの特定、評価、対応等についてはリスクマネジメント委員会で検討しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移することが期待されました。一方で、物価動向や米国の通商政策を背景とした海外経済の不確実性が景気を下押しする要因となり、先行き不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては、物価高騰の影響により消費者の節約志向が高い水準で推移しており、厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当グループにおきましては、「2025 - 2027中期経営計画」の初年度として、コアビジネスである、昆布、豆の深耕に加え、ヨーグルトを第三の成長の柱とすべく新商品を開発し育成に注力しました。

販売面では、昆布製品、ヨーグルト製品が前年実績を上回ったものの、惣菜製品、デザート製品、豆製品が前年実績を下回り、売上高は555億34百万円（前期比2.7%減）となりました。

利益面では、費用対効果の高い広告宣伝投資への絞り込みと、経費コントロールの強化により収益性の改善を図った結果、営業利益は14億66百万円（前期比29.7%増）、経常利益は19億円（前期比22.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社フーズパレット（以下、「フーズパレット」といいます。）の株式譲渡による関係会社株式評価損の損金算入に伴い法人税等が減少し、14億28百万円（前期比50.1%増）となりました。

#### （製品分類別の売上高の状況）

惣菜製品は、前年実績を下回りました。中華惣菜は、8月のフーズパレットの株式譲渡に伴う売上高の減少により前年実績を下回りました。日配惣菜は、新規取引先の開拓が進みましたが、既存の取引先における内製化の影響を受け、前年実績を下回りました。包装惣菜は、主力の「おぼんざい小鉢」が堅調に推移し前年実績を上回ったものの、「朝のたべるスープ」や袋タイプの「おかず畑」が低調に推移したことから前年実績を下回りました。

昆布製品は、前年実績を上回りました。主力であるカップ佃煮「ふじっ子煮」は、価格改定の影響により一時的に販売が落ち込んだものの、6月以降は回復傾向となり、9月から10月に実施したTVCMの効果も相まって、前年実績を上回りました。塩こんぶは、消費者の節約志向の中で、お得感のある大容量タイプが販売を大きく伸ばしたことや、業務用商品が2月からコンビニや飲食店でメニュー採用されたことで、前年実績を大きく上回りました。

豆製品は、食卓の登場頻度を高めることを狙ったTVCMを5月から6月にかけて放映したほか、12月の年末商戦では新商品「おまめさん 新味かため炊き丹波黒黒豆」を投入し需要喚起に努めましたが、市場縮小の影響を受け前年実績を下回りました。水煮・蒸し豆は、価格で判断されやすい市場環境の影響を受け、前年実績を下回りました。

ヨーグルト製品は、前年実績を上回りました。主力の「カスピ海ヨーグルト プレーン」及び「まるごとSOYカスピ海ヨーグルト」が好調に推移し、前年実績を上回りました。また、9月に新発売した「カスピ海ヨーグルト リッチモ プレーン」は、発売以降、既存のヨーグルト製品と比べて若い世代を中心とした支持を獲得し、売上高の増加に寄与しました。

デザート製品は、前年実績を下回りました。「フルーツセラピー」は、これまで販売数を伸ばすことを重視してきましたが、今年度においては付加価値販売の戦略に方針転換して取り組みました。

(財政状態の分析)

当グループは、事業ポートフォリオの再構築を推進する中で、タイ国への進出を決め、持株会社としてFUJICCO FOODS ASIA CO., LTD.を設立し、現地で海藻類や業務用惣菜を製造・販売するFB Food Service (2017) Co., Ltd.の株式を取得しました。なお、両社は連結子会社となりますが、当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億59百万円増加し、800億89百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ17億83百万円増加し、363億26百万円となりました。これは主に、ポートフォリオの再編に伴う現金及び預金の出入りや、長期預金の満期が1年以内になったことによる現金及び預金への振替及び棚卸資産の増加等があったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ11億24百万円減少し、437億62百万円となりました。これは主に、保有する投資有価証券の時価評価が増加した一方で、固定資産の減価償却の進行、フーズパレットの株式譲渡に伴う固定資産の減少、並びに長期預金の流動区分への振替等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ50百万円減少し、87億48百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ3億80百万円減少し、16億53百万円となりました。これは主に、退職給付信託の設定に伴う退職給付に係る負債の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億89百万円増加し、696億86百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の86.4%から86.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ24億43百万円減少し、92億49百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益17億2百万円、減価償却費35億12百万円の計上がある一方で、棚卸資産の増加24億17百万円、退職給付に係る負債の減少5億30百万円、法人税等の支払5億34百万円等があり、16億50百万円の収入(前連結会計年度は44億85百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得27億7百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得8億69百万円等により、38億11百万円の支出(前連結会計年度は28億19百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入10億円がある一方で、配当金の支払13億13百万円等があり、2億83百万円の支出(前連結会計年度は13億13百万円の支出)となりました。

なお、上記の長期借入れによる収入は、株式譲渡したフーズパレットによるものであり、当連結会計年度の連結財務諸表には、長期借入金は残存しておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

分類	金額(百万円)	前期比(%)
惣菜製品	17,688	92.5
昆布製品	16,288	100.3
豆製品	10,115	95.9
ヨーグルト製品	7,003	105.5
デザート製品	2,158	80.0
その他製品	1,843	82.9
合計	55,098	95.9

(注) 上記金額は、販売価格により表示しております。

b. 受注実績

当グループは、市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

分類	金額(百万円)	前期比(%)
惣菜製品	17,655	92.6
昆布製品	16,348	102.7
豆製品	10,146	96.8
ヨーグルト製品	7,081	104.8
デザート製品	2,166	79.8
その他製品	2,135	99.9
合計	55,534	97.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱日本アクセス	8,231	14.4	7,891	14.2

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、コア事業である昆布製品、豆製品及びヨーグルト製品の強化に取り組みました。

当グループの2025年度末（2026年3月31日）の財政状態につきまして、以下のとおり分析しております。

総資産は、前連結会計年度末に比べ6億59百万円増加し、800億89百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減損処理や減価償却が進んだことによる減少があった一方で、ポートフォリオの再編に伴う現金及び預金の出入りや棚卸資産の増加等による流動資産が増加したことによるものと分析しております。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億30百万円減少し、104億2百万円となりました。これは主に、退職給付信託の設定に伴う退職給付に係る負債の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億89百万円増加し、696億86百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

当グループの経営成績につきまして、2025年度の達成状況は以下のとおり分析しております。

指標	2025年度 (期初計画)	2025年度 (修正計画)	2025年度 (実績)	2025年度 (期初計画差)	2025年度 (修正計画差)
売上高	58,500百万円	56,600百万円	55,534百万円	2,965百万円 (94.9%)	1,065百万円 (98.1%)
営業利益	1,650百万円	1,650百万円	1,466百万円	183百万円 (88.9%)	183百万円 (88.9%)
経常利益	1,900百万円	1,900百万円	1,900百万円	0百万円 (100.0%)	0百万円 (100.0%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,350百万円	1,350百万円	1,428百万円	78百万円 (105.8%)	78百万円 (105.8%)

当グループは、2025年度におきまして経営効率の向上を目的とした事業ポートフォリオの再編を実施し、中華惣菜を販売する子会社であったフーズパレットの全株式を譲渡しております。これに伴い、同社が連結対象から外れることによる影響を踏まえ、2025年10月に業績予想の修正を行っております。

販売面では、昆布製品は計画を上回ったものの、その他の製品群は計画に届かず、売上高は修正計画に対して10億65百万円の減少（前期比1.9%減）となりました。

利益面では、広告宣伝費をはじめとする各種コストの削減を進めたものの、全体での売上高の未達の影響し、営業利益は修正計画に対して1億83百万円の減少（計画比11.1%減）となりました。経常利益は概ね修正計画どおりに推移し、親会社株主に帰属する当期純利益は修正計画に対して78百万円の増加（計画比5.8%増）となりました。

当グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、原材料や物流費等の高騰、人口減少による市場縮小や労働力不足等があります。原材料や物流費等の高騰は、収束の見込みが立っておらず、厳しい経営の舵取りを強いられていますが、製品の付加価値向上と生産性改善の取り組みを推進し、企業活動を継続してまいります。人口減少につきましては、新たな需要を創造し、世代を超えて当グループの製品をご愛顧いただけるように取り組んでまいります。2026年度は、コア事業である昆布製品、豆製品及びヨーグルト製品の強化に加え、国内市場の縮小を見据え、海外における事業基盤の整備も進めてまいります。労働力不足につきましては、DXによる業務効率化を図るとともに、AI・ロボットを活用した生産技術を実現し、抜本的な生産性向上に取り組んでまいります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローとして16億50百万円の収入（前連結会計年度は44億85百万円の収入）があり、本業で稼いできた現金及び預金を手元資金として、ヨーグルトの強化のため、「カスピ海ヨーグルト リッチモ プレーン」の生産設備に係る投資や、将来の生産性向上を見据えて関東工場に隣接する工場用地の購入を行いました。投資活動によるキャッシュ・フローは、このような投資がある一方で、投資有価証券の売却等による収入があり、38億11百万円の支出（前連結会計年度は28億19百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローとして、2億83百万円の支出（前連結会計年度は13億13百万円の支出）がありました。

当グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

当グループは、従来から製品売上等の営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、自己資金と高い水準の自己資本比率をもって直近の設備投資等には自己資金を充当してまいりました。

2025年4月より「2025 - 2027中期経営計画」がスタートし、2026年度からは、基本方針に「従業員の力を結集させ、昆布と豆のお客様満足度を高めるとともに、第三の柱としてヨーグルトの成長を加速させる」を掲げ直し、4つの基本戦略の実行に邁進しております。今後の投資計画については、基本戦略「コアビジネスの事業強化と領域拡大」・「圧倒的な競争優位性の確保」・「効率経営の追求」・「経営基盤の強化」に基づき進める方針ですが、これらの投資資金については直接金融又は間接金融の多様な手段の中から当社にとって有利な手段を選択し、資金調達を検討してまいります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の最大化を基本としつつ、必要に応じて財務活動による資金調達を活用し、資本効率を意識した資金活用を進めてまいります。また、投資計画の妥当性を勘案し、資金の使用時期及び金額については慎重に判断してまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって必要となる会計上の見積りは、合理的な基準に基づき行っております。当グループでは、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えておりません。

##### a．未払販売奨励金に係る見積り

販売奨励金については、支払率が期中を通じて概ね一定のもの、一定期間の販売実績に応じて支払率が変動するもの等、いくつかの形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する点に特徴があります。特に取引の都度支払額を交渉する形態については発生の都度、取引条件が異なるため、発生時期や条件が多様です。このため、3月分の販売奨励金については、2月までの実際請求額に基づく販売奨励金比率を基礎として3月に発生した増減理由等を加味して見積計上しており、実際の確定額は見積りと異なる可能性があります。

##### b．事業用資産の減損に係る見積り

当グループは、事業用資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各工場を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについては回収可能価額を見積り、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定し、いずれか大きい方の金額としております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローをもとに見積っております。土地の正味売却価額は、路線価又は固定資産税評価額に一定の調整を行う方法等により見積っております。ただし、投資期間を通じた長期的な見積りとなるため、社会環境や事業環境等の変化により回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

##### c．その他有価証券の減損に係る見積り

当グループは、取引関係の維持・強化のために取引先の株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性の高い上場株式と、市場価格のない非上場株式が含まれております。上場株式は、期末日における時価が帳簿価額の50%以上下落した場合、または、2年間連続して30%以上下落した場合には減損処理を行っております。非上場株式については、非上場会社の決算書を基に株式の評価額を見積り、今後の回復可能性を判断して減損処理を行っております。

##### d．繰延税金資産に係る見積り

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直し、将来において繰延税金資産の全部又は一部が回収できるだけの十分な課税所得を獲得できない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

将来の課税所得は、事業計画やその時点で入手可能な経済的要因等をもとに仮定しております。ただし、一時差異が解消されるまでの長期的な見積りとなるため、事業環境等に変化が見られた場合には、見積りが実際の結果と異なる可能性があります。

##### e．退職給付債務に係る見積り

退職給付債務は、数理計算上の仮定に基づいて算出しております。この仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率、退職率等が含まれております。当グループは、使用した数理計算上の仮定は妥当なものとして判断しておりますが、将来の不確実性を伴う仮定となるため、景気変動による予想昇給率の変化等、仮定自体の変更により退職給付債務の計上額に影響を与える可能性があります。

## 5【重要な契約等】

### （株式譲渡契約）

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フーズパレットの当社保有株式の全てを、株式会社プロデュースカンパニーが株式会社フーズパレットと同一の社名で新たに設立した株式会社フーズパレットに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年8月29日付で株式譲渡を行いました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

### （吸収合併契約）

当社は、2025年7月7日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるフジッコNEWデリカ株式会社の吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2025年10月1日付で吸収合併を行いました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

### （企業結合契約）

当社は、2025年9月25日開催の取締役会において、FB Food Service (2017) Co., Ltd.の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年10月10日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、株式取得と併せて、SBCS Co., Ltd.、SMBC Management Service Co., Ltd.、SMSB Co., Ltd.の3社と共同出資（当社49%出資）により、合併会社たる当社子会社FUJICCO FOODS ASIA CO., LTD.を設立（2025年12月8日）することについても決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

### (1)「豆」に関する研究

黒豆ポリフェノール「クロノケア」の機能性研究では、睡眠の質に悩みを持つ方を対象とした臨床試験を実施し、「クロノケア」を摂取することにより、睡眠の質（寝つきと起床時の眠気）と冷えが改善することを明らかにしました。「クロノケア」には血流改善作用が確認されていることから、血管の拡張を促し、皮膚温度を上昇させることでスムーズな入眠を促し、睡眠の質を改善すると考えられます。研究成果は、科学雑誌「Food Science & Nutrition」の6月号に掲載され、研究成果をもとにした4件の機能性表示食品の届出が受理されました。既に機能性表示食品の届出が受理されていた「一過性の疲労感の軽減」や「一時的な日中の眠気の軽減」、「パソコンやスマートフォンなどのディスプレイ作業により生じる一過性の疲労感の軽減」の機能と合わせることで、現代社会で暮らす人々の様々な悩みにアプローチできると考えられます。今後は、健康食品素材「クロノケア」と、これを配合した通販商品「元気のおまもり」の販売に注力いたします。

大豆イソフラボン「フジフラボン」の機能性研究では、跡見学園女子大学の石渡尚子教授と共同研究を行い、「クロノケア」と併用摂取することで、更年期女性の睡眠の質や肩こり、目の疲れの改善作用が高まることを確認しました。月経前症候群（PMS）や更年期症状などの女性特有の健康課題のケアを目的とした「フェムケア」が社会的な関心を集めていることから、女性ホルモンに似た働きを持つ大豆イソフラボンはフェムケア用の健康素材として注目されています。既に機能性表示食品の届出が受理されていた「骨の成分維持」や「肌の水分量、バリア機能、弾力の維持」の機能と合わせて、健康食品素材「フジフラボン」の素材販売に注力いたします。

また、近年夏から秋にかけての高温や干ばつなどにより、大豆や黒大豆は品質低下が著しい状況です。特に、煮豆や蒸し大豆等の原料となる高品質な大粒大豆は、調達が困難となってきており、当社にとって厳しい状況が続いています。この対策として、当社は独自に、環境変化に対応できる高品質な大粒の大豆や黒大豆の品種開発を、生産者と協力して進めています。

### (2)「乳酸菌」に関する研究

「カスピ海乳酸菌」で発酵させた大豆ヨーグルトの継続摂取が、便通を改善し、QOLを向上させることを明らかにしました。本研究成果は日本農芸化学会2026年度大会（2026年3月）で発表いたしました。既に「カスピ海乳酸菌」には整腸作用があることが分かっておりましたが、今回初めて大豆を発酵させた大豆ヨーグルトの健康効果を明らかにしました。今後は、「カスピ海乳酸菌」の活用をより広めていくことで、全ての人々の健康が達成されるよう努めてまいります。

### (3)「昆布」に関する研究

地球温暖化に伴う海水温上昇等の影響により、コンブの生産量は年々減少しています。現在、当社は、北海道大学、理化学研究所およびコンブ産地との共同研究により高水温などストレス環境に耐性を持つコンブ株の育成や繁殖方法の改善に取り組んでおります。コンブ株の育成は順調に進んでおり、現在、品種登録出願をするための準備を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は949百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,936百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(1) 提出会社

北海道工場の「カスピ海ヨーグルト リッチモ プレーン」生産設備に係る投資 572百万円  
関東工場の土地の購入に係る投資 243百万円

(2) 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	生産品目 又は 業務内容	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) (注)2
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
鳴尾工場 (兵庫県西宮市)	昆布製品 惣菜製品	生産設備	2,412	1,981	24	2,287 (26,172)	6,705	134
関東工場 (埼玉県加須市)	昆布製品 豆製品	"	2,689	2,084	40	826 (41,949)	5,641	77
和田山工場 (兵庫県朝来市)	豆製品 昆布製品	"	1,936	1,241	20	484 (19,533)	3,683	86
東京工場 (千葉県船橋市)	惣菜製品	"	999	1,516	32	1,239 (23,108)	3,787	90
北海道工場 (北海道千歳市)	ヨーグルト製品 豆製品 惣菜製品	"	1,205	1,111	12	381 (33,983)	2,712	39
境港工場 (鳥取県境港市)	豆製品 デザート製品	"	554	476	4	519 (22,285)	1,554	62
横浜工場 (横浜市緑区)	惣菜製品	"	13	137	12	989 (5,147)	1,153	35
浜坂工場 (兵庫県美方郡新温泉町)	昆布製品 豆製品	"	52	267	5	216 (14,080)	540	49
東京FFセンター (東京都文京区)他16所	販売管理業務	販売管理 設備	1,846	32	56	1,165 (414)	3,100	221
本社 (神戸市中央区)	統括管理業務	統括管理 設備	1,240	122	351	1,823 (7,179)	3,539	250
関西ロジスティクスセンター (神戸市東灘区)	物流管理業務	倉庫設備	482	-	17	1,162 (19,295)	1,661	19
あかつきハイツ (千葉市花見川区)他3所	福利厚生施設他	福利厚生 設備他	182	-	0	1,434 (6,830)	1,616	-

(注) 1 上記の他、主要な賃借設備はありません。

2 従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

2025年5月2日開催の当社取締役会において、浜坂工場を閉鎖し、生産拠点を集約することを決議いたしました。工場閉鎖の時期は、2027年3月末日を予定しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,050,759	30,050,759	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	30,050,759	30,050,759	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日(注)	4,940	30,050	-	6,566	-	1,006

(注) 2021年11月15日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	26	252	70	27	42,212	42,603	-
所有株式数(単元)	-	62,012	1,473	84,124	13,633	32	138,811	300,085	42,259
所有株式数の割合(%)	-	20.67	0.49	28.03	4.54	0.01	46.26	100.00	-

- (注) 1 自己株式株1,500,643株は「個人その他」に15,006単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれておりません。
- 2 「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社株式76千株は「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。
- 3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
- 4 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ミニマル興産	兵庫県西宮市鳴尾浜 1 丁目22- 5	6,194	21.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目8 番 1 号 赤坂インターシティ A I R	2,611	9.14
株式会社エフ・エス・ケー	神戸市中央区港島中町 6 丁目13 - 4 フジッコ(株)内	1,021	3.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目4 番 5 号	895	3.13
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 丁目 2 - 1	854	2.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目6 番 6 号 日本生命証券管理部内	550	1.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目1 番 2 号	494	1.73
フジッコ従業員持株会	神戸市中央区港島中町 6 丁目13 - 4	371	1.30
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町 9 番20号	322	1.12
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 品川 インターシティ A 棟)	296	1.03
計	-	13,612	47.68

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式1,500千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,611千株
- 3 有限会社ミニマル興産及び株式会社エフ・エス・ケーは、当社代表取締役社長執行役員福井正一の資産管理会社であります。
- 4 当社は、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社から、2024年7月29日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2024年7月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2026年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記の大株主の状況の記載は株主名簿によっております。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	発行済株式の総数に 対する保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	895	2.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	450	1.50
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	225	0.75
計	1,571	5.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500,600	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,507,900	285,079	同上
単元未満株式	普通株式 42,259	-	同上
発行済株式総数	30,050,759	-	-
総株主の議決権	-	285,079	-

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」保有の当社株式が76千株あります。  
 なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。
- 4 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が43株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) フジッコ株式会社	神戸市中央区港島中町 6丁目13-4	1,500,600	-	1,500,600	4.99
計	-	1,500,600	-	1,500,600	4.99

- (注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」保有の当社株式が76千株あります。  
 なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度 )

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2026年6月25日開催の第66回定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件に実施いたします。

本制度の概要

当社は、対象取締役を対象に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入いたします。

本制度により取得させる予定の株式の総数及び総額

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億円以内とし、割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年20,000株以内としております。

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社の対象取締役のうち受益者要件を満たす者

( 従業員に対する株式報酬制度 )

本制度の概要

2015年10月30日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社のグループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受益権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2026年3月31日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は76千株であります。なお、当連結会計年度の当該株式の信託における帳簿価額は1億78百万円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	84	133,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,500,643	-	1,500,643	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しの株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する株式数76千株を含めておりません。

### 3【配当政策】

当グループは、収益性の向上と財務体質の強化に努め、着実に業績を向上させ、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを最重要課題としております。当面の配当方針につきましては、安定配当として年間46円以上の継続的な配当を目標とし、株主の皆様のご期待に報いるよう努力してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。また、2022年6月23日の定時株主総会において定款一部変更を決議し、剰余金の配当等の決定機関を取締役会と決めました。従いまして、当社の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、2026年5月13日開催の取締役会決議により1株につき23円とすることといたしました。すでに、2025年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり23円と合わせまして、年間配当金は46円、連結での配当性向は91.7%となります。

次期の年間配当金につきましては、当面の配当方針に基づき、当期と同額の1株につき年間46円（中間23円、期末23円）の普通配当を予定しております。

なお、経営環境の変化などの特殊要因により、業績が大きく変動する場合は、配当金の見直しを検討するものといたします。

内部留保資金は、新たな成長に繋がる研究開発投資、設備投資等に充當いたします。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	656	23.00
2026年5月13日 取締役会決議	656	23.00

- （注）1 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。
- 2 2026年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

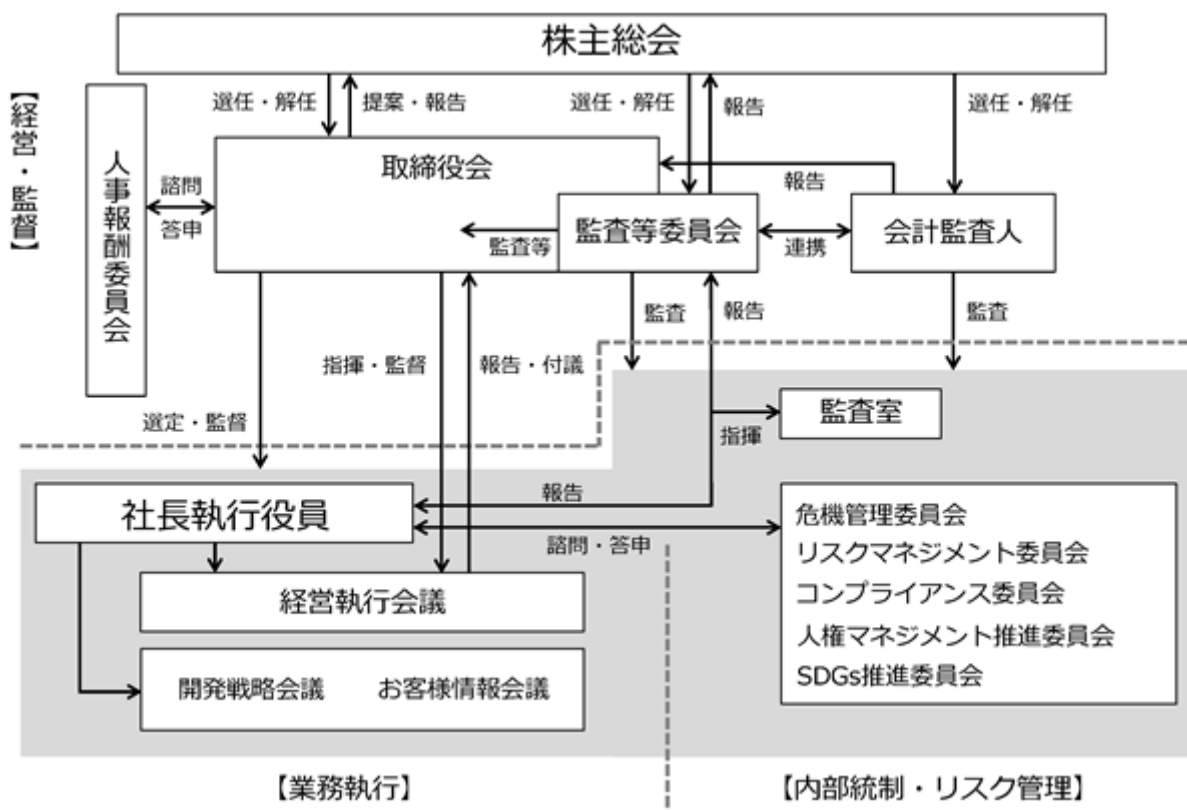
### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）の皆様からの期待と信頼に応えるため、法令を遵守し、倫理観を持って企業の社会的責任を果たすこと、また、迅速で正確な情報把握と意思決定及び適時な情報開示を行い、事業活動を通して適切な利益を確保し、フジッコブランドの強化、資産の有効活用を通して、企業価値を高めていくことであります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略模式図は、下記のとおりであります。



当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。併せて、独立社外取締役の選任を通じて業務執行を適切に監督する機能を強化していること、また執行役員制度を採用していることにより、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行のスピードアップを図り、コーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制を整備しております。

当社は企業統治の体制として、株主総会、取締役会、代表取締役、監査等委員会、会計監査人を設置しております。会社法上の法定の機関の他に、経営執行会議、人事報酬委員会、危機管理委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、人権マネジメント推進委員会、SDGs推進委員会、監査室等を設置しております。

取締役会は、株主総会で選任される取締役9名（監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年間、監査等委員である取締役の任期は2年間）で構成され、取締役会は代表取締役1名を選定しております。取締役会は、月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催し、経営上の重要な事項の意思決定とともに、業績の推移について議論し対策等を決定しております。

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されております。詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査等委員会監査等の状況」に記載のとおりであります。

人事報酬委員会は、独立社外取締役1名、監査等委員である独立社外取締役1名、代表取締役1名の合計3名で構成されております。人事報酬委員会は、取締役候補者の選定及び取締役の報酬等の原案の作成・検討を行うことで、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めております。

取締役会、監査等委員会、人事報酬委員会の構成員及び議長は以下のとおりであります。

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	人事報酬委員会
代表取締役社長執行役員	福井正一			
取締役専務執行役員	石田吉隆	○		
取締役常務執行役員	荒田和幸	○		
取締役常務執行役員	寺嶋浩美	○		
独立社外取締役	小瀬 昉	○		○
独立社外取締役	池田純子	○		
取締役(常勤監査等委員)	倉谷光彦	○		
独立社外取締役(監査等委員)	上谷佳宏	○	○	○
独立社外取締役(監査等委員)	中山 聡	○	○	

は議長(委員長)、○は構成員を示しております。

経営執行会議は、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、本部長を務める上席執行役員で構成されております。

経営執行会議は、毎月2回開催とし、重要な業務執行事項の決議を行っております。

経営執行会議の議長は輪番制又は社長執行役員が指名した構成員とし、構成員の氏名等は以下のとおりであります。

社長執行役員：福井正一

専務執行役員：石田吉隆

常務執行役員：荒田和幸、寺嶋浩美、宮本公資

上席執行役員：小段健男、尾西輝昭、志賀重久、山下正義

#### 企業統治に関するその他の事項

##### (内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、必要に応じ改訂しております。当基本方針は、「フジッコグループの倫理基準」において、法令の遵守を明文化し、全従業員が意識し徹底するものであります。

財務報告に係る内部統制については、財務報告統制委員会が中心となり、有効かつ適正な評価ができるよう管理体制を構築しております。運用状況の評価は、各現場で自己評価を行い、次に監査室及び財務報告統制委員会が他者評価を実施します。評価結果は、財務報告統制委員会において共有され、社内取締役全員、常勤の監査等委員である取締役、監査室長、財務報告統制委員会委員が出席し、不備事項にかかる改善アクションプランの検討が行われます。改善結果の状況についても監査室を含めた財務報告統制委員会で評価を行います。これらの運用評価を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性と適正性を確保する体制をとっております。

##### (リスク管理体制の整備状況)

組織横断的なリスクについては、社長執行役員を委員長とする組織として、リスク顕在化の未然防止を目的とするリスクマネジメント委員会及びクライシス発生時に招集する危機管理委員会を設置しております。また、当グループ全体のリスク・クライシス管理について定めるリスク・クライシス管理規程を整備し、同規程に基づき、迅速かつ適正な対応を可能とするリスク・クライシス管理体制を構築しております。

また、コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。なお、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

不測の事態が発生した場合は、リスク・クライシス管理規程に従い、社長執行役員の指揮の下、危機管理委員会は対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大の防止に努めております。

( 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 )

当社は、当グループを構成する当社子会社に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制の構築の推進とともに、必要に応じて指導・支援を行っております。

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度により、当グループを構成する当社子会社の経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。

当グループを構成する当社子会社の取締役及び業務を執行する社員、又は当社子会社経営を支援する経営企画部門及び財務経理部門は、当社に対し、経営執行会議で定期的に、同子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を報告する体制をとっております。

( 責任限定契約の内容の概要 )

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

( 役員等賠償責任保険契約に関する事項 )

当社は当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社の負担としております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### (1)基本方針の内容の概要

当グループは、日本の伝統食・伝統食材に基づいた健康に役立つ食品を提供し、日本の良き食文化の復興と承継を通じ、社会全体に幸せで健康な生活を実現することを企業理念（経営理念）として位置付けております。

当グループでは、健康増進のための食品事業を展開する中で、当社製造の商品を市場でお買い上げいただくお客様を何よりも大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護といった企業としての社会的責任を果たし、当グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることを通じて、当グループ全体の価値を向上させるべく、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めることを基本方針としております。

#### (2)基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、上述した当社の企業価値の源泉を更に維持・強化するために、フジッコのパーパス（存在意義）と『フジッコ2030年』のビジョン（目指す姿）を策定し、フジッコ独自のサステナブル経営として「5つの健康」の実現に取り組んでおります。

また、当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスが十分に機能することを基本的な方針として取り組んでおり、具体的には、2015年4月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行の機能を分離しつつ、2016年6月22日開催の第56回定時株主総会において、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会の構成員となり、取締役会の監督機能強化と更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりました。

取締役会の構成については、取締役の減員を段階的に進め、経営のスリム化と意思決定の迅速化を図り、経営全体の効率性の向上を実現しております。また、独立社外取締役の構成比率を段階的に引き上げ、経営に対する監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図り、経営の健全性の維持と透明性の確保を実現しております。

加えて、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、2018年7月30日より人事報酬委員会を設置し運用しております。

## (3)不適切な支配の防止のための取り組みの内容の概要

当社は、たとえ大量の当社株式が買い付けられることがあっても、それが当グループの企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益に資するものであるならば、そのような買付行為自体を否定するものではありません。

しかし当社は、企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益の向上を毀損と思われるような当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して、事前に、当該買付行為に関する情報開示を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様方において判断していただき、あるいは、当社取締役会において、代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様方のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、買収への対応方針（事前警告型ライツ・プランをいい、以下、「原プラン」といいます。）を株主総会の承認を受け導入いたしました。

原プランは、2026年6月25日開催の第66回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の終結の時をもって、その有効期間が満了となります。

今般、当社では、原プランについて、当社株主の合理的な意思をより尊重する観点、及び、当社株主への情報開示（透明性）をより強化する観点から、当社取締役会が企業価値判定委員会（以下、「判定委員会」といいます。）の勧告により買収への対抗措置の発動を決定した場合、従前はその時点で発動の手続が開始されましたが、新たに創設する当社の社外取締役のみで構成される「特別独立委員会」において、改めて、主に、法令（経済産業省発令の各種通達・ガイドライン等を含む）及び裁判例に鑑み、当社取締役会による買収への対抗措置の発動決定に関する適法性及び妥当性を審査し、適正の結論に至れば、当社取締役会が買収への対抗措置を発動し、他方、疑義有りの意見又は結論であれば、当社取締役会は速やかに株主総会を招集して買収への対抗措置発動の決議を求めるという仕組みを補充し、アップデートすることとしました。

その結果、当社では、2026年5月13日の取締役会において、当社取締役会が判定委員会の勧告により買収への対抗措置の発動を決定した場合、新たに創設される特別独立委員会による審査を経るという仕組みを補充し、原プランをアップデートしたプラン（以下、「本プラン」といいます。）を株主総会において承認していただくべく、当社定款第47条第1項に基づき本総会の議案としてお諮りすることを、出席した監査等委員である取締役を含む取締役全員の一致で決議しました。

なお、原プランを修正（補充／アップデート）した本プランの導入（採用）は、本総会での承認を受けることが必要であり、本プランの詳細については、本総会招集ご通知の第5号議案（24頁から43頁）に記載しておりますのでそちらをご覧ください。

## (4)上記(2)及び(3)の取り組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、買付者等から受領した情報提供回答書等を当社取締役会から独立した者のみから構成される判定委員会に提出し、判定委員会は、本プランの定める買収への対応方針の発動の要否を判定し、その旨を当社取締役会に勧告します。

当社取締役会は判定委員会の勧告を最大限尊重し、買収への対抗措置の発動について、判定委員会が発動を勧告する場合には、特別独立委員会の承認を停止条件とする停止条件付発動を承認し、特別独立委員会の承認を得たときは発動を決定し、他方、判定委員会が不発動を勧告する場合又は特別独立委員会が発動を承認しない場合において、株主総会の承認決議を得ない当社取締役会の決議に基づく買収への対抗措置については、不発動を決定致します。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに、情報開示を行います。

そして、判定委員会が不発動を勧告する場合、又は、特別独立委員会が発動を承認しない場合、当社取締役会は、速やかに株主総会を招集し、前者の場合は買収又は代替案の当否を、また、後者の場合は買収への対抗措置発動の当否を、株主の判断に委ねることとなります。

本プランの有効期間は、当社株主総会において本プランの導入・継続・変更が承認された後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

すなわち、本総会において、原プランを修正（補充／アップデート）した本プランの導入（採用）が承認された場合、本プランは、その後変更又は廃止の手続がなければ、2029年6月に開催される定時株主総会の終結の時まで、効力を有します。

但し、係る有効期間の満了前であっても、(ア)株主総会において本プランを廃止する旨の決議が承認された場合、又は、(イ)株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年間、監査等委員である取締役の任期は2年間）で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

上記(2)及び(3)の取り組みにつきましては、当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様方の共同の利益を損なうものではなく、また、決して当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任・解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得及び剰余金の配当等の決定)

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、資本政策及び剰余金の配当等の機動的な遂行・実施を可能とするため、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、監査等委員である取締役以外の取締役(監査等委員である取締役以外の取締役であったものを含む。)及び第56回定時株主総会終結前の監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び第56回定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております(ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。)

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	福井正一	14回	14回
取締役専務執行役員	石田吉隆	14回	14回
取締役常務執行役員	荒田和幸	14回	14回
取締役常務執行役員	寺嶋浩美	14回	14回
独立社外取締役	小瀬昉	14回	14回
独立社外取締役	池田純子	14回	14回
取締役(常勤監査等委員)	倉谷光彦	14回	14回
独立社外取締役(監査等委員)	上谷佳宏	14回	14回
独立社外取締役(監査等委員)	中山聡	14回	14回

取締役会における主な検討テーマ及び決議・協議・報告件数は次のとおりであります。

分類	主な検討テーマ	決議	協議	報告
経営戦略関連	事業ポートフォリオマネジメント、第67期経営計画 等	13件	3件	33件
サステナビリティ 関連	サステナビリティに係る活動報告 等	-	-	2件
ガバナンス関連	CEO選解任基準、CEO後継者計画、内部通報制度の運用状況報告 等	9件	4件	12件
決算・財務関連	決算短信の承認 等	5件	-	14件
資本政策関連	配当方針、政策保有株式の保有適否 等	3件	3件	-
人事関連	組織・人事に関する事項 等	14件	4件	4件
個別案件	危機管理に関する事項、広報に関する事項 等	-	-	7件

人事報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事報酬委員会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	福井正一	9回	9回
独立社外取締役	小瀬 昉	9回	9回
独立社外取締役(監査等委員)	上谷佳宏	9回	9回

人事報酬委員会における主な検討テーマは次のとおりであります。

分類	主な検討テーマ
人事関連	執行役員等の後継計画、組織体制の変更、取締役・執行役員の人事異動等
報酬関連	取締役及び執行役員の報酬、業績連動報酬のあり方 等

(2)【役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 経営全般・経営企画担当	福井 正一	1962年9月11日生	1995年4月 当社入社 1996年6月 取締役就任 2000年6月 常務取締役就任 2002年6月 専務取締役就任 2004年6月 代表取締役社長就任 2021年6月 代表取締役社長執行役員就任(現任) 2025年4月 経営全般・経営企画担当(現任)	(注)3	7,216 (注)5
取締役 専務執行役員 営業・通信販売・海外 担当	石田 吉隆	1960年12月4日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 取締役就任 2017年6月 常務取締役就任 2021年4月 取締役専務執行役員就任(現任) 2026年4月 営業・通信販売・海外担当(現任)	(注)3	7
取締役 常務執行役員 開発・生産・デリカ担当	荒田 和幸	1964年3月2日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 執行役員就任 2017年4月 上席執行役員就任 2018年6月 取締役就任 2021年4月 取締役上席執行役員就任 2025年4月 取締役常務執行役員就任(現任) 2026年4月 開発・生産・デリカ担当(現任)	(注)3	7
取締役 常務執行役員 人財・デジタル・品質保証 担当	寺嶋 浩美	1964年11月24日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 執行役員就任 2021年4月 上席執行役員就任 2021年6月 取締役上席執行役員就任 2025年4月 取締役常務執行役員就任(現任) 2026年4月 人財・デジタル・品質保証担当 (現任)	(注)3	3
社外取締役	小瀬 昉	1947年3月17日生	2002年4月 ハウス食品株式会社(現ハウス食品グループ本社株式会社)代表取締役社長 2009年4月 ハウス食品株式会社代表取締役会長 2014年6月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役相談役 2015年6月 ハウス食品グループ本社株式会社社会長 2016年6月 一般財団法人食品産業センター会長 2020年6月 当社社外取締役就任(現任) 2023年4月 ハウス食品グループ本社株式会社相談役 2025年5月 ハウス食品グループ本社株式会社特別顧問(現任)	(注)3	2
社外取締役	池田 純子	1951年4月9日生	2002年11月 株式会社ブラップジャパン常務取締役 2008年9月 株式会社ブレインズ・カンパニー代表取締役社長 2015年11月 株式会社ブラップジャパン顧問 2021年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	倉谷 光彦	1964年11月2日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 当社経理部長就任 2024年6月 監査等委員である取締役就任(現任)	(注)4	2
社外取締役 (監査等委員)	上谷 佳宏	1954年12月18日生	1983年4月 弁護士登録、大白法律事務所(現弁護士法人東町法律事務所)入所 2000年4月 兵庫県弁護士会副会長 2010年6月 弁護士法人東町法律事務所代表社員弁護士(現任) 2019年9月 医療法人関越中央病院理事(現任) 2022年4月 当社取締役(監査等委員) 2022年4月 社会医療法人社団愛心館理事(現任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役就任(現任) 2023年5月 医療法人社団心優会理事(現任) 2026年4月 医療法人久仁会理事(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	中山 聡	1962年9月2日生	1991年8月 公認会計士登録 2007年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2020年7月 中山聡公認会計士事務所開設 所長(現任) 監査法人京立志設立 代表社員(現任) 2023年3月 ダイトロン株式会社社外監査役 2024年6月 当社監査等委員である社外取締役就任(現任) 2025年3月 ダイトロン株式会社監査等委員である社外取締役(現任)	(注)4	-
計					7,238

- (注) 1 取締役 小瀬昉、池田純子、上谷佳宏及び中山聡は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員長 倉谷光彦、委員 上谷佳宏、中山聡
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役 倉谷光彦、上谷佳宏及び中山聡の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 福井正一の所有株式数は、福井本人の資産管理会社である有限会社ミニマル興産及び株式会社エフ・エス・ケーが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 6 当社では、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
美藤 直人	1968年8月6日生	2011年10月 美藤直人公認会計士事務所(現美藤直人公認会計士・税理士事務所)代表(現任) 2015年6月 サンセイ株式会社社外取締役(現任) 2018年1月 監査法人ラットランド社員(パートナー)(現任) 2019年7月 株式会社コンステックホールディングス非常勤監査役(現任) 2022年6月 当社補欠取締役(監査等委員)(現任)	-

- 7 当社では、経営の監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。  
 社長執行役員は1名で、福井正一、専務執行役員は1名で、石田吉隆、常務執行役員は3名で、荒田和幸、寺嶋浩美、営業本部長 宮本公資、上席執行役員は4名で、経営企画本部長兼経営企画部長 小段健男、生産本部長 尾西輝昭、開発事業本部長 志賀重久、人財コーポレート本部長兼人事総務部長 山下正義、執行役員は6名で、昆布事業部長 紀井孝之、鳴尾工場長 門脇健、海外事業推進部長 福澄正規、営業本部東日本統括部長兼広域営業部長 植松英治、豆おかず事業部長 入道知生、プロフィット管理プロジェクトリーダー 渡邊靖也であります。

- 8 当グループは、これまで取締役が担う経営と執行の実態を踏まえ、取締役が経営に従事し、執行部分を執行役員に委譲する上で取締役の減員を段階的に進め、取締役会において取締役候補者の指名並びに取締役の報酬等について少数で透明・公正かつ十分な議論・意見交換ができる環境整備に取り組んでまいりました。さらに取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、人事報酬委員会を設置しております。

(取締役候補者の指名に関する方針)

以下の「フジッコ流サクセッションプラン」4つの考え方に基づき、取締役会全体のバランスを配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を指名する。

- (1) トップの意思決定、指示の集中力を高める(方針の一本化)
- (2) 経営陣を多様な価値観を持つ層で形成する(ダイバーシティの進化)
- (3) 小さくとも、質の高いガバナンス体制をつくる(ガバナンスも生産性を重視)
- (4) 取締役及び執行役員の就任期間で「停滞感」を生まないような人事を行う

(取締役候補者の指名に関する手続)

人事報酬委員会において指名の方針に基づいて選定された取締役候補者案を取締役会において承認し、取締役候補者については株主総会に議案として上程され、採決を受けるものとする。

また、会社法第344条の2第1項に基づき、監査等委員である取締役の選任議案を株主総会に提出する場合には、監査等委員会の同意を得なければならない。

#### 社外取締役

当社の社外取締役は4名、うち2名は監査等委員である社外取締役であります。

(社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役小瀬昉氏は、ハウス食品グループ本社株式会社特別顧問であり、これまでに一般財団法人食品産業センター会長を務めた経歴があります。同氏は当社の普通株式2,000株を保有しておりますが、当社と同氏及び企業との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役池田純子氏は、株式会社プラップジャパン常務取締役、株式会社ブレインズ・カンパニー代表取締役社長等の経歴がありますが、当社と同氏及び企業との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役上谷佳宏氏は、弁護士法人東町法律事務所代表社員弁護士、医療法人関越中央病院理事、社会医療法人社団愛心館理事、医療法人社団心優会理事、医療法人久仁会理事であります。当社と同氏及び企業との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役中山聡氏は、中山聡公認会計士事務所所長、監査法人京立志代表社員、ダイトロン株式会社社外取締役(監査等委員)であります。当社と同氏及び企業との間に、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は、取締役会に出席し、高い専門性と豊富な見識をもって経営体制等について法令遵守の観点、社外・第三者の観点から忌憚りの無い提言を行う役割を担っております。

(社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針)

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない人材を社外取締役とする方針としております。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役を独立役員に指定しております。

#### 独立性判断基準

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1から3までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
  1. (1)から(4)までに掲げる者
  2. 当社又は当社の子会社の業務執行者
  3. 最近1年間において、2に該当していた者

(注) 1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。

(注) 2 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。

(注) 3 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

(社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、社外取締役には当社の取締役会で客観的・専門的な意見を述べてもらい、取締役会の活性化に繋がることを期待して社外取締役候補者を選任しております。

(社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、代表取締役及び取締役との意見交換会及び監査等委員、監査室との随時の会合を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査についての結果並びに内部統制の運用状況について、必要の都度、情報を得られる体制としております。

また、独立社外取締役と社長執行役員を構成者とする意見交換会も定期的で開催しております。常勤の監査等委員である取締役は、営業所並びに工場等を訪問し、業務の執行状況等の監督、監査を行い、監査等委員会で監査等委員である社外取締役と情報共有を行うほか、監査計画、監査結果報告、内部統制の経過報告等の定期的な打合せを含め、監査室長、会計監査人及び内部統制担当執行役員と密に連携を取れる体制としております。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会監査等の状況

(監査等委員会の組織、人員及び手続)

当社は監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員3名で監査等委員会（以下、「当委員会」という）を構成しております。構成員の過半数2名は監査等委員である社外取締役（以下、「社外監査等委員」という）であり、1名は常勤の取締役監査等委員（以下、「常勤監査等委員」という）であります。当委員会は、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。

当委員会の専属の補助使用人はおりませんが、当委員会が必要と認めた監査等手続の具体的な実行を特命事項として監査室長へ依頼しております。監査室長は、当委員会に出席するとともに議事録の作成を支援しております。

常勤監査等委員は当委員会の委員長・議長を務め、当委員会運営を総括しております。経営執行会議（24回開催）、リスクマネジメント委員会（2回開催）、コンプライアンス委員会（2回開催）、財務報告統制委員会（4回開催）、情報開示委員会（16回開催）、危機管理委員会（2回開催）等の重要な会議及び各種委員会（以下、「重要な会議及び委員会」という）の全ての会議に出席し随時意見を述べるとともに、内部統制システムの構築及び運用状況を含む取締役の職務の執行状況を監査し、業務監査及び会計監査の活動を担っております。

社外監査等委員上谷佳宏氏は、弁護士の資格を有し、弁護士としての豊富な専門知識や経験に基づき、当社における監査体制強化の役割を担っております。

社外監査等委員中山聡氏は、公認会計士の資格を有し、当委員会の監査等手続、財務及び会計に関する相当性の判断について役割を担っております。

( 監査等委員会の活動状況 )

a . 監査等委員会の開催頻度と個々の監査等委員の出席状況等

当事業年度において当委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況、出席率及び平均所要時間、決議、報告、協議の具体的な内容は、次のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役常勤監査等委員	倉谷 光彦	12回	12回	100%
社外取締役監査等委員	上谷 佳宏	12回	12回	100%
社外取締役監査等委員	中山 聡	12回	12回	100%

平均所要時間	102分
--------	------

決議 8件	会計監査人再任可否、内部統制システム運用状況の監査結果、監査報告書、監査等委員でない取締役の選任案及び報酬案に関する監査等委員会の意見形成、監査等委員である取締役の報酬、監査計画、会計監査人の報酬同意 等の各決議
報告 15件	監査等委員会監査実施状況、会計監査人の監査報酬、内部統制システム運用状況、会計監査結果、会計監査人監査計画概要書、上期監査室活動、財務報告統制中間他者評価結果、監査及び期中レビュー計画概要説明及び期中発見事項、財務報告統制委員会会議 等の各報告
協議 22件	監査等委員会監査計画、上期監査等委員会活動報告、代表取締役社長執行役員との意見交換テーマ、本社本部長・部門長との意見交換、期末監査スケジュールの確認、監査等委員会年度報告書の確認 等の各協議

b . 主な監査等の手続

年初に策定された監査方針・監査計画に基づき実施いたしました手続は、以下の(1)から(9)のとおりです。

- (1) 取締役会議事及び取締役会評価手続の妥当性の評価  
 取締役会の付議議題について、定款、取締役会規程、会社法等法令、コーポレートガバナンス・コード等に準拠しているか、審議時間・内容等が十分であることを確認し、議事の妥当性を評価しました。また、全取締役が行う取締役会の自己評価手続の妥当性を評価しました。
- (2) 財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの構築・運用状況における取締役の職務の執行の監視  
 常勤監査等委員が、財務報告に係る委員会である財務報告統制委員会（4回開催）に出席し、不備事項の改善状況を確認しました。そして、2026年4月度の監査等委員会で、執行取締役より当期の内部統制システムは適切に運用されているとの報告を受け、監査室より内部統制システムの運用状況の監査結果を受領し、業務の適正を確保するための体制の整備（内部統制システムの構築）の内容、運用状況について証憑資料を精査し、当期の内部統制システムは有効に運用されているとの決議を行いました。
- (3) 会社法第436条第2項による連結計算書類・計算書類・事業報告の監査  
 特定取締役よりの正式な受領日以前に、計算書類等のドラフトを事務責任者より入手し、事業報告及びその附属明細書、連結計算書類、計算書類及びその附属明細書等の内容の確認を行い、当委員会の監査指摘事項としてまとめ、対応状況を確認しました。
- (4) 重要な会議及び委員会の運営の妥当性の評価  
 常勤監査等委員が、重要な会議及び委員会の全ての会議に出席し、各委員会の審議状況を確認して、必要な意見を述べるとともに議事録の整備状況を確認しました。
- (5) コーポレートガバナンス・コードの運営状況の評価  
 常勤監査等委員が、コーポレートガバナンス・コードの全項目の運営状況の評価を行い、エクスプレイン項目の有無を確認しました。

(6) 人事報酬委員会の運営の評価

人事報酬委員会の委員である上谷社外監査等委員が、9回開催された人事報酬委員会の全てに出席し、必要な意見を述べました。

(7) 監査等委員である取締役を除く取締役の選任手続及び報酬に関する意見決定

2026年4月度の監査等委員会において、監査等委員である取締役を除く取締役の選任案及び報酬案についてその決定の手続きが、それぞれの方針に沿っているかを審議し、妥当である旨の意見決定を行いました。

(8) 情報開示（開示内容、開示時期）の妥当性の評価

常勤監査等委員が、情報開示委員会（16回開催）の全てに出席するとともに、東証上場規程適時開示事項や企業行動規範に基づく情報開示を適時に実施していることを確認しました。

(9) 監査法人の監査の方法及び監査の結果の相当性評価に基づく、監査報酬等の同意の可否、再任・不再任・解任・選任の検討

監査等委員会で、監査法人の再任（2025年4月）、監査報酬等の同意（2025年9月）、監査報告書の承認（2026年5月）の各決議を行いました。決議の前に、監査法人からの直接の説明や資料に加え財務経理部等担当部門の意見も参考にして審議を行い妥当である旨の決議を行いました。

上記の手続は、監査等委員会年度報告書に記載し、2026年5月20日開催の取締役会で監査報告とともに報告しました。

現場往査では、主に常勤監査等委員が非連結子会社PT.FUJICCO FOODS INDONESIA、関西ロジスティクスセンター、北海道工場等の往査を実施し、改善状況の確認と新たな気付き等を担当取締役へ指摘しました。

社外監査等委員は、取締役会に出席するとともに、重要な会議及び委員会の議事録を閲覧し、常勤監査等委員より提供される経営情報により取締役の職務の執行を監督しております。

当委員会は、2026年4月に代表取締役社長執行役員並びに専務執行役員に対し、2026年5月度の取締役会報告に先立ち、監査等委員会年度報告書の内容を説明するとともに、2025年10月と2026年2月に独立社外取締役との意見交換会を行いました。独立社外取締役との意見交換会の内容を基に、2025年11月と2026年3月に社外監査等委員と独立社外取締役は、代表取締役社長執行役員との意見交換会を実施し各種提言を行いました。また、当委員会は、本社本部長・部門長との意見交換会を6回実施し情報の収集を行い、監査手続等を実施しております。

c. 監査法人との連携

当委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（以下、「監査法人」という）より、会社法の計算書類の監査結果報告に加え、四半期毎の決算において情報交換をしております。何れの報告会にも監査室長が出席し、3者での情報共有の場としております。

これら定例の報告会とは別に、常勤監査等委員は社内情報として監査法人の監査に有益であると判断した情報を提供するとともに、会計監査の過程で入手された、当委員会の監査等の活動に有益な情報の提供を受けております。

2026年5月度の監査等委員会で連結計算書類及び計算書類の監査結果の説明を受け、監査法人の監査の方法及び結果が相当であることを確認しました。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役社長執行役員直轄の監査室を設置し、3名の専従者により関係会社も含めて定期的に営業所及び工場等各部門の業務監査及び内部統制監査を行っております。

監査の結果は代表取締役社長執行役員に報告した後、監査報告書の写しを取締役執行役員、執行役員及び監査等委員に送付しております。監査における指摘事項については、フォローアップ監査を実施し、改善が完了するまで確認することにしております。また、内部監査部門は、年2回定期的に内部監査等の実施状況について取締役会・監査等委員会においても報告を行うこと等により、内部監査の実効性確保を図っております。

監査室、当委員会、監査法人は、監査計画、監査結果報告等の定期的な打合せを含め、随時情報交換、意見交換を行い、相互の連携を高めております。

監査室が「内部統制システム構築の基本方針」に沿った運用状況の監査を行い、内部統制部門である経営企画本部に改善点等の指摘を行うと共に、当委員会に監査結果を報告しております。

監査室は、財務報告に係る内部統制の運用状況の他者評価を実施し、財務報告統制委員会を通じて監査結果を報告しております。当社は、内部統制の自己評価の結果も含め、評価結果は、財務報告統制委員会において共有され、社内取締役、常勤監査等委員、監査室長、財務報告統制委員会委員が出席し、不備事項にかかる改善アクションプランの検討を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

高崎 充弘 (継続監査期間5年)

瀨中 愛 (継続監査期間4年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図り、効率的に行われることが重要であると考えております。監査法人の候補の選定に際しては、当委員会は、この考え方を方針として、監査法人全体の品質管理体制、監査チームのローテーションを含む独立性と当社の事業への強いコミットメントを期待しております。

監査法人に有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、上記の方針に沿った監査が期待できるためであります。

なお、選任については、監査法人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査法人を評価し、当委員会の決議を経て株主総会に付議することとしております。

また、解任・不再任については、当委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により解任いたします。また、上記の方針の観点から継続して監査を適切に遂行するに不十分であると判断した場合には、当委員会は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当連結会計年度終了後、公認会計士・監査審査会の検査及び日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果の報告を受け、検査及びレビュー結果に特段の問題がないことを確認し、2026年度第67期における会計監査人は有限責任監査法人トーマツを再任することを監査等委員会で決議しました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の再任の可否を決定するにあたり、監査契約担当部門である財務経理部における評価を参考にするとともに、監査法人との面談を実施することにより、監査法人の評価を実施しております。具体的には、独立性に関して筆頭業務執行社員及び業務執行社員のローテーションの遵守、リスク・アプローチにおけるリスクの判断について年度監査計画における説明に加え、年度を通じて、職務の遂行状況は適切であると評価しました。また、監査手続実施の中で、会計処理についての当委員会及び財務経理部門との適切な連携がなされたと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	4	43	9
連結子会社	-	-	-	-
計	41	4	43	9

(注) 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、内部統制関連に係る助言業務であります。

また、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前々連結会計年度の追加報酬3百万円を含んでおります。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務であります。

また、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度の追加報酬5百万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	7
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	7

（注）当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、各種コンサルティング業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数、監査対象範囲等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会による監査報酬の同意理由

当委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討しました。結果、独立性の担保及び監査意見形成に十分な監査時間と監査報酬であると判断し、監査法人の監査時間及び報酬等につき妥当と判断しました。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額（2021年6月23日開催の第61回定時株主総会決議）

年額2億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）であり、当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役は3名）であります。

上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、2016年6月22日開催の第56回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額1億円と定めており、この定めにかかる会社役員の数9名であります。なお、現在、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、支給しない方針としております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の額（2016年6月22日開催の第56回定時株主総会決議）

年額4千万円以内であり、当該決議時の監査等委員である取締役は3名であります。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針（以下「報酬決定方針」といいます。）を決議しております。

(1) 基本方針

当社では、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、人事報酬委員会を設置しております。取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針は以下のとおりであります。

（報酬の方針）

取締役の報酬決定方針は、業務執行、非業務執行及び社内、社外を問わず、全て「基本給」をベースとして金銭にて支払うこととする。

今後の業績連動報酬の導入等の改定を含む取締役の報酬の制度設計は、人事報酬委員会で検討のうえ、株主総会で決議された総額の範囲で、取締役会の決議により決定するものとする。

(2) 個人別の基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針（基本報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針とその決定方法を含む。）

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続は以下のとおりであります。

（報酬決定の手続）

個々の取締役の月例の報酬に関しては、前段で記した報酬決定方針に基づき、人事報酬委員会において職位等を鑑みながら検討のうえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により決定するものとする。

（ご参考）

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2026年6月25日開催の第66回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の議案として「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」が原案どおり承認可決された場合に変更を予定している取締役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針の内容は以下のとおりです。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の基本方針に基づき決定する。

1. 当社の経営理念および中期経営計画の達成に資すること
2. 中長期的な企業価値および株主価値の向上を促進する設計とすること
3. 優秀な経営人材の確保・維持に資する水準であること
4. 株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たし得る、透明性・客観性の高い決定プロセスとすること

(2) 報酬体系

取締役の報酬は、以下の報酬区分により構成する。

固定報酬

- ・ 月例の固定報酬については役位および職責の大きさ、当社の業績水準、同業他社の報酬水準等を総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬

- ・ 年1回支給する業績連動報酬は、当社の業績を反映させる報酬とする。
- ・ 業績指標は、当該事業年度の連結営業利益の達成とする。
- ・ 業績連動報酬は、株主との価値共有を促進し中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、株式報酬として支給するものとしその割合は100%とする。

支給対象

- ・ 業績連動報酬（株式報酬）は、業務執行取締役に対してのみ支給する。
- ・ 社外取締役および業務執行を行わない取締役には、業績連動報酬は支給しない。
- ・ これにより、監督機能を担う取締役の独立性および客観性を確保する。

(3) 報酬割合の考え方

- ・ 業務執行取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬（株式報酬）により構成する。
- ・ 業績連動報酬（株式報酬）の支給割合は職位別に定め、全体では報酬総額のおよそ16%とする。
- ・ 業績連動報酬については、当該事業年度の連結営業利益の達成度を反映しつつ、株主との中長期的な価値共有を図る設計とする。
- ・ 社外取締役については、独立性確保の観点から、固定報酬のみとする。

(4) 報酬決定プロセス

- ・ 取締役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針および個別報酬額については、独立社外取締役が過半数を占める人事報酬委員会において審議し、その答申を最大限尊重しつつ、取締役会が決定する。
- ・ 人事報酬委員会は必要に応じて外部専門家の助言を活用する。

(5) 透明性および見直し

- ・本決定方針および報酬決定プロセスについては、開示書類において分かりやすく説明する。
- ・経営環境や経営戦略の変化等を踏まえ、定期的に本決定方針の妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行う。

なお、2021年6月23日開催の当社第61回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は「年額2億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）」（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、また、2016年6月22日開催の当社第56回定時株主総会において、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を「年額1億円以内」として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

c. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、人事報酬委員会が株主総会で決議された総額の範囲内において報酬決定方針も勘案し検討のうえまとめた意見に基づいていることから、取締役会もその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における人事報酬委員会及び取締役会の活動内容（人事報酬委員会）

当社は、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、人事報酬委員会を設置しております。

人事報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行っております。

- (1) 取締役の選解任に関する株主総会議案
- (2) 執行役員等の選任及び解任に関する取締役会議案
- (3) 前2号を決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止に関する取締役会議案
- (4) 取締役及び執行役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に関する取締役会議案
- (5) 取締役及び執行役員等の個人別の報酬等の内容に関する取締役会議案
- (6) 前2号を決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止に関する取締役会議案
- (7) その他、取締役及び執行役員等の選解任並びに報酬等に関して人事報酬委員会が必要と認めた事項

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議いたしました。

- ・2025年5月15日：取締役の報酬および業績連動報酬の導入検討について
- ・2025年8月28日：業績連動報酬の導入検討について
- ・2025年10月31日：業績連動報酬の導入検討について
- ・2025年11月25日：業績連動報酬の導入検討について
- ・2026年1月30日：業績連動報酬の導入検討について
- ・2026年2月25日：取締役の報酬について

(取締役会)

取締役会は、その機能の独立性・客観性の立場から業務執行の監督を行う機関として、取締役の報酬内容や制度設計にかかる審議・決議を行っております。

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議いたしました。

- ・2025年4月25日：取締役の報酬等について
- ・2025年6月20日：取締役の個人別報酬額決定の件

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	112	112	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	17	-	-	1
社外取締役	40	40	-	-	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、コーポレートガバナンス・コード「原則1 - 4. 政策保有株式」に基づき、2025年6月20日提出の「コーポレート・ガバナンス報告書」において以下のとおり開示しております。

当社は、取引関係がなく安定株主の形成等を目的とした、いわゆる「持ち合い株式」を保有しておらず、また、今後も保有いたしません。それゆえ、政策保有株式について、取引の関係維持・強化など保有意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

政策保有株式の売却については、当社の安定的な企業価値向上に資するか否かの定性的な観点のほか、評価差益や配当収益等の定量的な観点も踏まえ、毎年取締役会で決議しております。

(保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

上記の開示内容に基づき、2026年4月24日開催の取締役会にて、2026年3月末日現在の当社の「政策保有株式」全てについて、個別の銘柄ごとに、定性項目として取引関係の有無、当社株式の保有の有無、保有目的、定量項目として株式評価損益・年間受取配当金額、直近の取引金額を検証いたしました。総合的な判断の結果、保有する全ての銘柄について保有継続と決議いたしました。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	547
非上場株式以外の株式	21	4,569

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	16	取引先との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持ち株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しているためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	1	19

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
加藤産業(株)	403,063	403,063	当社製品の卸売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図 るために継続して保有しております。	有
	2,700	1,987		
(株)奥村組	60,600	60,600	当社工場・建物の建設工事等を行っており、事 業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	382	257		
(株)日阪製作所	197,000	197,000	生産設備等の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るために継続して保有しております。	無
	301	195		
イオン(株)	149,188	48,807	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図 るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的 として取引先持株会に参加しており、定期的に 一定額を拠出しております。なお、株式数の増 加は同社の株式分割によるものであります。	無
	281	183		
(株)テクノ菱和	42,979	42,979	産業設備工事等の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るために継続して保有しております。	無
	248	112		
ヤマエグループ ホールディングス (株)	51,730	51,264	当社製品の卸売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図 るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的 として取引先持株会に参加しており、定期的に 一定額を拠出しております。	有
	147	122		
エイチ・ツー・ オー リテイリ ング(株)	49,112	47,652	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図 るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的 として取引先持株会に参加しており、定期的に 一定額を拠出しております。	有
	117	107		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	47,092	45,332	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図 るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的 として取引先持株会に参加しており、定期的に 一定額を拠出しております。	無
	100	98		
(株)ライフコーポ レーション	37,509	36,758	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図 るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的 として取引先持株会に参加しており、定期的に 一定額を拠出しております。	無
	95	71		
(株)ベルク	4,400	4,400	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図 るために継続して保有しております。	無
	33	29		
(株)パローホール ディングス	6,336	6,336	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図 るために継続して保有しております。	無
	23	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	18,674	17,891	当社製品の卸売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しております。	無
	21	19		
(株)リテールパートナーズ	16,650	16,650	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	20	22		
イオン北海道(株)	21,120	21,120	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	18	17		
(株)マミーMarktホールディングス(注)3	12,100	2,420	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。なお、株式数の増加は同社の株式分割によるものであります。	無
	16	11		
(株)平和堂	5,200	5,200	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	15	13		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	16,515	16,515	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	14	13		
(株)オークワ	16,719	15,773	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しております。	無
	13	13		
アクシアルリティリング(株)	9,680	9,680	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	12	9		
(株)ヤマナカ	3,000	3,000	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	1	1		
伊藤忠食品(株)	100	100	当社製品の卸売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	1	0		
三菱食品(株)	-	3,000	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しておりましたが、当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	-	14		

- (注) 1 特定投資株式には、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、当社が保有する全銘柄について記載しております。なお、特定投資株式にみなし保有株式はありません。
- 2 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。保有の合理性は、定性項目として取引関係の有無、当社株式の保有の有無、保有目的、定量項目として株式評価損益・年間受取配当金額、直近の取引金額により検証しております。
- 3 株式会社マミーMarktは、2025年10月1日付で株式会社マミーMarktホールディングスに商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当グループの人材戦略は、企業理念及び経営戦略と密接に関連付けて策定しております。従業員の健康を価値創造の源泉と捉え、お客様、株主の皆様、地域社会、地球環境、そして従業員への貢献を包含するパーパスのもと、人的資本経営を推進しております。

この考え方にに基づき、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、自身の強みや専門性を活かしながら成長し続けることが、事業競争力の強化及び中長期的な企業価値の向上につながると考え、人材戦略の中核に据えております。当グループでは、求める人材像及びリーダー像を明確に定義したうえで、成長段階や役割に応じた育成・支援施策を体系的に整備しております。

#### 人財育成とキャリア支援

当グループは、個人の強みや専門性を起点とし、チームの多様性を掛け合わせることで新たな価値創造を生み出す人財の育成を基本方針としております。2024年3月には人財育成方針を制定し、自律的に課題を設定し、挑戦を通じて学び続ける人材像を明確化しました。

入社以降の教育・研修体系については、全従業員を対象とした共通領域に加え、役割・階層別、テーマ別に再整理を行い、研修同士の連動性や学習の意義が理解しやすい構造への見直しを進めております。これにより、経営理念に合う専門性を備えたクリエイティブ人材及びエキスパート人材の計画的な育成を推進しております。また、研修は知識やスキルの付与にとどまらず、上司を巻き込んだ職場実践と組み合わせることで、日常業務における行動変容や成長実感につながる実践的な設計としております。

さらに、社内インターンシップや公募制異動、部門横断的な学習機会を通じて、従業員が自らの志向や強みに応じてキャリアを主体的に形成し、成長機会を継続的に広げられる環境整備を進めております。

#### 健康管理と福利厚生の充実（健康経営の強化）

健康診断受診率及び健康リテラシーの向上を目的とした施策、ストレスチェックの実施、再検診支援、産業医による面談体制の整備に加え、部署単位での運動習慣形成など、従業員の心身の健康を総合的に支えるプログラムを強化しております。また、DX活用による業務効率化、有給休暇取得率の向上など、健康と働きやすさを両立する環境整備を進めております。これらの施策は、人財育成やキャリア支援と一体的に推進することで、従業員が継続的に能力を発揮できる基盤づくりにつなげております。

#### ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進

当グループは、従業員一人ひとりの違いを個性と捉え、多様な価値観や経験を尊重し合う職場づくりを通じて、現場の気づきや業務改善、新たな挑戦につなげることを重視したダイバーシティ推進を行っております。女性活躍推進や心理的安全性の確保、全員参加型経営の実践を通じ、立場や経験を越えて意見を出し合い、日々の仕事の進め方から変革を生み出せる組織づくりを目指しております。

これらの取り組みにより、従業員の成長意識や主体的なキャリア形成に対する理解が進み、社内学習施策やキャリア関連制度への参加意欲の向上など、人的資本への投資効果が徐々に表れております。今後も、従業員意識調査等を通じて課題を継続的に把握し、教育研修体系や育成施策の改善を重ねることで、人的資本の価値最大化を図り、当グループの持続的成長の基盤強化に取り組んでまいります。

当グループの従業員の給料及び賞与等の決定に関する方針については、人材戦略及び経営環境を踏まえつつ、従業員の貢献を適切に評価し、公正かつ納得性の高い処遇体系を構築することを基本方針としております。当グループは、社会動向や労働市場の変化を踏まえて継続的に給料及び賞与のベースアップを実施し、処遇における不公平感・不満の排除を図るとともに、成果を適切に報いるメリハリのある報酬制度の構築に取り組んでおります。これらにより、従業員のエンゲージメント向上、成長意欲の喚起及び優秀人材の確保につなげております。

(2) 【従業員の状況】  
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	229 (11)
製造部門	669 (1,096)
管理部門	296 (30)
合計	1,194 (1,137)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除く)であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,062 (780)	42.3	18.3	5,812	1.0

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 従業員数が当事業年度に133名増加しておりますが、これは2025年10月1日付でフジッコNEWデリカ株式会社を吸収合併したことによるものです。

労働組合の状況

当グループには、労働組合は結成されておらず、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.0	86.4	70.1	77.0	80.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、従業員を対象とした「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。当該制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、有限責任監査法人トーマツ等が主催するセミナーへ参加して情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,692	10,249
売掛金	9,598	10,173
商品及び製品	1,552	1,544
仕掛品	314	384
原材料及び貯蔵品	11,026	13,509
未収還付法人税等	-	2
その他	359	478
貸倒引当金	2	17
流動資産合計	34,542	36,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,989	41,245
減価償却累計額	27,737	27,499
建物及び構築物(純額)	14,252	13,746
機械装置及び運搬具	34,027	34,819
減価償却累計額	24,711	25,738
機械装置及び運搬具(純額)	9,315	9,080
工具、器具及び備品	2,407	2,327
減価償却累計額	1,801	1,732
工具、器具及び備品(純額)	605	594
土地	11,975	11,566
建設仮勘定	228	235
有形固定資産合計	36,377	35,223
無形固定資産		
のれん	-	321
その他	713	558
無形固定資産合計	713	880
投資その他の資産		
投資有価証券	13,944	15,165
繰延税金資産	618	220
長期預金	1,000	-
その他	2,239	2,279
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	7,796	7,659
固定資産合計	44,887	43,762
資産合計	79,429	80,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,855	4,035
未払金	3,449	3,617
未払法人税等	294	-
未払消費税等	151	-
賞与引当金	479	503
預り金	77	54
その他	491	538
流動負債合計	8,799	8,748
固定負債		
退職給付に係る負債	1,057	497
従業員株式給付引当金	149	138
その他	826	1,017
固定負債合計	2,033	1,653
負債合計	10,833	10,402
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金	1,006	1,006
利益剰余金	62,383	62,498
自己株式	3,046	3,035
株主資本合計	66,909	67,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,594	2,445
為替換算調整勘定	-	9
退職給付に係る調整累計額	93	130
その他の包括利益累計額合計	1,687	2,585
非支配株主持分	-	65
純資産合計	68,596	69,686
負債純資産合計	79,429	80,089

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 57,077	1 55,534
売上原価	40,591	39,749
売上総利益	16,486	15,785
販売費及び一般管理費	2, 3 15,355	2, 3 14,318
営業利益	1,131	1,466
営業外収益		
受取利息	8	25
受取配当金	276	279
受取賃貸料	61	61
売電収入	59	67
その他	70	88
営業外収益合計	476	522
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	15	17
売電費用	35	33
為替差損	-	26
その他	2	11
営業外費用合計	53	88
経常利益	1,554	1,900
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 1
投資有価証券売却益	385	22
関係会社株式売却益	-	112
国庫補助金等収入	107	5
特別利益合計	492	141
特別損失		
固定資産処分損	5 58	5 169
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	9	1
関係会社株式評価損	161	30
減損損失	6 557	6 71
特別退職金	-	65
特別損失合計	788	339
税金等調整前当期純利益	1,258	1,702
法人税、住民税及び事業税	546	242
法人税等調整額	239	30
法人税等合計	307	273
当期純利益	951	1,428
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	951	1,428

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	951	1,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	851
退職給付に係る調整額	66	37
その他の包括利益合計	1 70	1 889
包括利益	880	2,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	880	2,318
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	6,566	1,006	62,744	3,051	67,265	1,731	-	26	1,758	-	69,023
当期変動額											
剰余金の配当			1,313		1,313						1,313
親会社株主に帰属する 当期純利益			951		951						951
自己株式の取得				0	0						0
株式給付信託による自 己株式の処分				6	6						6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						137		66	70		70
当期変動額合計	-	-	361	5	356	137	-	66	70	-	427
当期末残高	6,566	1,006	62,383	3,046	66,909	1,594	-	93	1,687	-	68,596

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	6,566	1,006	62,383	3,046	66,909	1,594	-	93	1,687	-	68,596
当期変動額											
剰余金の配当			1,313		1,313						1,313
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,428		1,428						1,428
自己株式の取得				0	0						0
株式給付信託による自 己株式の処分				10	10						10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						851	9	37	898	65	963
当期変動額合計	-	-	115	10	126	851	9	37	898	65	1,089
当期末残高	6,566	1,006	62,498	3,035	67,035	2,445	9	130	2,585	65	69,686

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,258	1,702
減価償却費	3,477	3,512
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	75	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	530
受取利息及び受取配当金	285	304
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	-	26
固定資産処分損益(は益)	58	169
減損損失	557	71
特別退職金	-	65
関係会社株式売却損益(は益)	-	112
関係会社株式評価損	161	30
投資有価証券売却損益(は益)	384	22
投資有価証券評価損益(は益)	9	1
売上債権の増減額(は増加)	666	231
棚卸資産の増減額(は増加)	671	2,417
仕入債務の増減額(は減少)	49	6
未払金の増減額(は減少)	160	50
未払消費税等の増減額(は減少)	152	199
預り金の増減額(は減少)	90	19
その他	19	65
小計	4,771	1,880
利息及び配当金の受取額	285	304
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	571	534
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,485	1,650
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,119	2,707
有形固定資産の売却による収入	5	24
無形固定資産の取得による支出	135	104
投資有価証券の取得による支出	21	16
投資有価証券の売却による収入	533	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 869
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 54
その他	83	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,819	3,811
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	1,000
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主からの払込みによる収入	-	32
配当金の支払額	1,313	1,313
リース債務の返済による支出	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,313	283
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	352	2,443
現金及び現金同等物の期首残高	11,340	11,692
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,692	1 9,249

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

FB Food Service (2017) Co., Ltd.

FUJICCO FOODS ASIA CO., LTD.

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、タイ国で株式を取得したFB Food Service (2017) Co., Ltd.を連結の範囲に含めるとともに、中間持株会社として新たに設立したFUJICCO FOODS ASIA CO., LTD.を連結の範囲に含めております。なお、これらの2社につきましては、2025年12月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

従来、連結子会社であった株式会社フーズパレットは、全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったフジッコNEWデリカ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主な非連結子会社の名称等

主な非連結子会社

香港富吉高貿易有限公司、PT.FUJICCO FOODS INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない主な非連結子会社(香港富吉高貿易有限公司、PT.FUJICCO FOODS INDONESIA)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社2社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品

主に移動平均法

製品

主に総平均法

原材料

主に移動平均法

仕掛品

主に総平均法

貯蔵品

主に最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～47年
機械装置及び運搬具	2年～17年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループは、主に食品製造販売を行っております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。また、国内では製品の出荷時から引渡時点までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

収益は、契約に定める価格から販売奨励金等を差し引いた純額で測定しております。

未払販売奨励金等は、取引価格の算定における変動対価として考慮し、製品に対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれる金額を売上高から控除しております。なお、対価は履行義務を充足してから短期で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 未払販売奨励金の見積り計上

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
未払販売奨励金	492	416

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当グループの商流は、工場にて製造した各種製品を、主に当社から問屋へ販売を行い、問屋を経由してスーパー（量販店）へ販売しております。取引の中で発生する販売奨励金については、支払い率が期中を通じて概ね一定のもの、一定期間の販売実績に応じて支払い率が変動するもの等、いくつかの形態が存在し、販売から一定期間後に支払い額が確定する点に特徴があります。特に取引の都度支払い額を交渉するものの中には、問屋経由で販売する場合、当社から問屋への販売金額ではなく、問屋からスーパー（量販店）への販売金額によって金額が変動するものや、入金するまで交渉が行われるものなど多種多様にあります。このため、3月分の未払販売奨励金については、2月までの実際請求金額に基づく販売奨励金比率を基礎として3月に発生した増減理由等を加味して見積り計上しており、4月以降の実際請求額との乖離が発生した場合は、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	36,377	35,223
無形固定資産	713	880
投資その他の資産	1,345	1,329
減損損失	557	71

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

事業用資産については、生産設備は主として工場単位、本社・営業拠点等は共用資産、賃貸用資産は個別物件ごととしてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

(ロ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値は、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローの販売金額、売上原価の変動、経費の発生状況等を考慮して見積っております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により、実際の金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

2 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(株式給付信託における取引の概要等)

(1) 取引の概要

2015年10月30日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J-SOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社のグループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度の当該株式の帳簿価額は1億88百万円、株式数は81,500株であり、当連結会計年度の当該株式の帳簿価額は1億78百万円、株式数は76,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	79百万円	48百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	2,076百万円	1,531百万円
荷造運搬費	3,457百万円	3,264百万円
給料及び賞与	2,778百万円	2,610百万円
賞与引当金繰入額	241百万円	274百万円
退職給付費用	174百万円	133百万円
減価償却費	511百万円	521百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,010百万円	949百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損		
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	2百万円
投資その他の資産(その他)	- 百万円	0百万円
計	0百万円	7百万円
固定資産除却損		
建物及び構築物	9百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	22百万円	55百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
無形固定資産(その他)	7百万円	35百万円
その他	17百万円	56百万円
計	57百万円	162百万円
固定資産処分損計	58百万円	169百万円

6 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
浜坂工場 (兵庫県美方郡)	事業用資産	建物及び構築物	471
		機械装置及び運搬具	52
		工具、器具及び備品	1
		無形固定資産	7
		その他	3
横浜工場 (神奈川県横浜市)	事業用資産	建物及び構築物	17
		機械装置及び運搬具	2
		無形固定資産	0
合計			557

(減損損失の認識に至った経緯)

営業活動から生じる将来キャッシュ・フローが継続してマイナス、又は継続してマイナスの見込みである資産に関して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

生産設備については主として工場単位、本社・営業拠点等は共用資産、賃貸用資産は個別物件ごととしてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値は、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みであるため、零として評価し、正味売却価額は、不動産鑑定評価を基準として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
横浜工場 (神奈川県横浜市)	事業用資産	建物及び構築物	63
		機械装置及び運搬具	8
合計			71

(減損損失の認識に至った経緯)

営業活動から生じる将来キャッシュ・フローが継続してマイナス、又は継続してマイナスの見込みである資産に関して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

生産設備については主として工場単位、本社・営業拠点等は共用資産、賃貸用資産は個別物件ごととしてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値は、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みであるため、零として評価し、正味売却価額は、不動産鑑定評価を基準として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	218百万円	1,253百万円
組替調整額	385百万円	11百万円
法人税等及び税効果調整前	167百万円	1,241百万円
法人税等及び税効果額	30百万円	389百万円
その他有価証券評価差額金	137百万円	851百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	89百万円	62百万円
組替調整額	7百万円	7百万円
法人税等及び税効果調整前	96百万円	54百万円
法人税等及び税効果額	30百万円	17百万円
退職給付に係る調整額	66百万円	37百万円
その他の包括利益合計	70百万円	889百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,050,759	-	-	30,050,759

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,584,274	385	2,600	1,582,059

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式がそれぞれ、84,100株、81,500株含まれております。

2 自己株式の増加及び減少の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

385株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員への株式給付による減少

2,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	656	23.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	656	23.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額及び2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	656	23.00	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 2025年5月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,050,759	-	-	30,050,759

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,582,059	84	4,700	1,577,443

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式がそれぞれ、81,500株、76,800株含まれております。

2 自己株式の増加及び減少の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

84株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員への株式給付による減少

4,700株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月2日 取締役会	普通株式	656	23.00	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	656	23.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 2025年5月2日取締役会決議による配当金の総額及び2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額1百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	656	23.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(注) 2026年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	11,692百万円	10,249百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-百万円	1,000百万円
現金及び現金同等物	11,692百万円	9,249百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにFB Food Service (2017) Co., Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,162百万円
固定資産	305百万円
のれん	321百万円
流動負債	367百万円
固定負債	132百万円
為替換算調整勘定	11百万円
非支配株主持分	31百万円
株式の取得価額	1,269百万円
現金及び現金同等物	399百万円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	869百万円

3 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の譲渡により株式会社フーズパレットが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	369百万円
固定資産	817百万円
流動負債	221百万円
固定負債	1,033百万円
株式売却益	112百万円
株式の売却価額	44百万円
現金及び現金同等物	98百万円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	54百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年内	30	30
1年超	1,141	1,111
合計	1,172	1,141

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的及び長期的な安全性の高い預金等に限定しております。また、設備投資等必要な資金については主に自己資金で賄っており、必要に応じて一部を銀行借入より調達します。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い金融商品であります。デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額626百万円)は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	3,318	3,318	-
(2) 長期預金	1,000	987	12

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,692	-	-	-
(2) 売掛金	9,598	-	-	-
(3) 長期預金	-	1,000	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,318	-	-	3,318
資産計	3,318	-	-	3,318

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	987	-	987
資産計	-	987	-	987

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

長期預金はデリバティブ内包型預金であり、時価は金利等の観察可能なインプットを用いて取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的及び長期的な安全性の高い預金等に限定しております。また、設備投資等必要な資金については主に自己資金で賄っており、必要に応じて一部を銀行借入より調達します。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額596百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「預り金」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	4,569	4,569	-

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,249	-	-	-
(2) 売掛金	10,173	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,569	-	-	4,569
資産計	4,569	-	-	4,569

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,302	973	2,328
小計	3,302	973	2,328
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15	20	5
小計	15	20	5
合計	3,318	994	2,323

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 547百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	533	385	1
合計	533	385	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9百万円を計上しております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,555	985	3,569
小計	4,555	985	3,569
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	13	18	4
小計	13	18	4
合計	4,569	1,003	3,565

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 547百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28	22	-
合計	28	22	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当グループは、従業員の退職給付にあてるため、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職金基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,088百万円	1,057百万円
勤務費用	111百万円	48百万円
利息費用	8百万円	15百万円
数理計算上の差異の発生額	89百万円	81百万円
退職給付の支払額	62百万円	77百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	- 百万円	25百万円
退職給付債務の期末残高	1,057百万円	987百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	- 百万円
期待運用収益	- 百万円	10百万円
数理計算上の差異の発生額	- 百万円	19百万円
退職給付信託の設定額	- 百万円	500百万円
年金資産の期末残高	- 百万円	490百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	939百万円
年金資産	- 百万円	490百万円
		449百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,057百万円	47百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,057百万円	497百万円
退職給付に係る負債	1,057百万円	497百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,057百万円	497百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	111百万円	48百万円
利息費用	8百万円	15百万円
期待運用収益	- 百万円	10百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7百万円	7百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	127百万円	46百万円

(注) 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、特別退職金65百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	96百万円	54百万円
合計	96百万円	54百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	135百万円	190百万円
合計	135百万円	190百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資信託	- %	100%
合計	- %	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産を構成する各資産の過去の運用実績及び将来期待される収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.51%	2.35%
長期期待運用収益率	- %	2.00%
予想昇給率	3.28%	3.28%

3 確定拠出制度

当グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度265百万円、当連結会計年度267百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	146百万円	158百万円
未払事業税・事業所税	52百万円	34百万円
未払販売奨励金	189百万円	168百万円
退職給付に係る負債	331百万円	298百万円
減損損失	421百万円	357百万円
その他	494百万円	491百万円
繰延税金資産小計	1,636百万円	1,508百万円
評価性引当額	242百万円	121百万円
繰延税金資産合計	1,394百万円	1,387百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	729百万円	1,119百万円
固定資産圧縮積立金	45百万円	45百万円
その他	1百万円	2百万円
繰延税金負債合計	776百万円	1,166百万円
繰延税金資産(負債)の純額	618百万円	220百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	1.0%
住民税均等割等	4.8%	3.5%
評価性引当額の増減	4.8%	15.0%
試験研究費等税額控除	5.6%	2.6%
賃上げ促進税制等による税額控除	7.8%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.1%	0.7%
その他	0.9%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%	16.1%

(企業結合等関係)

1 連結子会社の株式譲渡

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フーズパレット（以下「フーズパレット」といいます。）の当社保有株式の全てを、株式会社プロデュースカンパニー（以下「プロデュースカンパニー」といいます。）がフーズパレットと同一の社名で新たに設立した株式会社フーズパレットに譲渡することを決議し、2025年8月29日付で全株式を譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、2019年にフーズパレットを買収して以降、同社を通じて百貨店を中心とした中華総菜の販売とブランド展開を進めてまいりました。

この度当社は、2026年3月期を初年度とする「2025 - 2027中期経営計画」のもと、基本方針「従業員の力を結集させ、お客様と共に昆布と豆の未来を創造する」を掲げ、コアビジネスの事業強化と中長期の収益基盤構築に向けた取り組みを進めていく中で、事業ポートフォリオ見直しの一環としてフーズパレットの全株式を譲渡いたしました。

(2) 株式譲渡する相手会社

プロデュースカンパニーが新たに設立した株式会社フーズパレット

(3) 株式譲渡の日程

2025年8月29日

(4) 株式譲渡した子会社の概要

- (イ) 名称 株式会社フーズパレット  
(ロ) 事業内容 中華総菜の製造及び販売  
(ハ) 資本金 90百万円

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(6) 実施した会計処理の概要

(イ) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 112百万円

(ロ) 売却した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	369百万円
固定資産	817百万円
資産合計	1,187百万円
流動負債	221百万円
固定負債	1,033百万円
負債合計	1,254百万円

(ハ) 会計処理

当該株式の売却額と連結上の帳簿価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(7) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売している単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(8) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	736百万円
営業損失	12百万円

## 2 連結子会社の吸収合併

### (1) 取引の概要

#### (イ) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	フジッコNEWデリカ株式会社
事業の内容	各種食品の製造販売

#### (ロ) 企業結合日

2025年10月1日

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、フジッコNEWデリカ株式会社（以下「NEWデリカ」といいます。）においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

#### (ハ) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、NEWデリカを吸収合併消滅会社とする吸収合併

#### (ニ) 結合後企業の名称

フジッコ株式会社

#### (ホ) 本合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金その他一切の対価の支払いはありません。

#### (ヘ) その他取引の概要に関する事項

当社は、コロナ禍における中食市場のニーズ変化にスピーディーに対応することを目的に、2021年8月に当社の日配惣菜の製造部門を独立させ新会社としてNEWデリカを設立いたしました。その後コロナ終息に加え、世界的なインフレによる食材価格の高騰、ガス電気等エネルギー価格の高騰、物流費上昇、人手不足による人件費上昇など取り巻く環境は大きく変化しました。

このような新たな環境に対応するため、当社はNEWデリカを吸収合併し、グループ全体として、生産・販売・物流・管理一体となったサプライチェーン全体の最適化を加速させるとともに、人財の交流や教育による人材育成に注力し、更なる事業競争力強化と経営効率の向上を図ってまいります。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

### 3 株式取得による企業結合

当社は、2025年9月25日開催の取締役会において、以下のとおり、FB Food Service (2017) Co., Ltd. (以下「FBF社」といいます。)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年10月10日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、株式取得と併せて、SBCS Co., Ltd.、SMBC Management Service Co., Ltd.、SMSB Co., Ltd. (以下「SBCSグループ」と総称します。)の3社と共同出資(当社49%出資)により、合併会社たる当社子会社「FUJICCO FOODS ASIA CO., LTD.」(以下「FFA社」といいます。)を設立(2025年12月8日)することについても決議いたしました。

また、中間持株会社となるFFA社の現地における設立の手続きが2025年12月8日付で完了し、FFA社はSBCSグループが保有するFBF社の全株式を2025年12月24日付で取得いたしました。これにより、FBF社は当社の連結子会社となりました。

#### (1) 企業結合の概要

##### (イ) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 FB Food Service (2017) Co., Ltd.  
 事業の内容 業務用食品製造・卸売事業

##### (ロ) 企業結合日

株式取得日 2025年11月3日  
 みなし取得日 2025年12月31日

##### (ハ) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (ニ) 結合後企業の名称

変更はありません。

##### (ホ) 企業結合の目的

当社は、2026年3月期を初年度とする「2025 - 2027中期経営計画」のもと、基本方針「従業員の力を結集させ、お客様と共に昆布と豆の未来を創造する」を掲げ、コアビジネスの事業強化と中長期の収益基盤構築に向けた取り組みを進めております。中期経営計画達成のためには、グローバル展開が必要不可欠であると考えております。

この度、当社が株式を取得するFBF社はタイ国で様々な冷凍惣菜の製造・販売を行っており、コンビニなどのモダントレードや、レストランなどの業務用惣菜販売に強みを持ちます。FBF社が当社グループになることで、既存商品のみならず、当社の商品開発力を活かして、より健康で栄養に貢献する商品ラインアップの拡充や新たな販売チャネルの開拓を行い、タイ市場における事業の強化を図ることが可能と考えております。事業開始当初はタイ国内での販売が主体となりますが、海藻類、和惣菜を中心としたFBF社製品を通じて、世界中の人々の健康に貢献することを目指してまいります。将来的にはアジア諸国のみならず、欧米向けのフジッコブランド製品の製造・輸出も視野に入れて、当社のグローバルな成長を促進してまいります。

タイ国は東南アジアの中で最も日本食レストラン数が多く、タイ人は健康意識も高いことから、当社の経営理念をグローバルに実現する上で魅力的な市場であると認識し、当社は本取引を通じてアジア圏における事業拡大基盤を構築してまいります。このように、本取引は企業価値の更なる向上に資するものであると判断したため、この度株式取得を行うことといたしました。

##### (ヘ) 取得した議決権比率

30%

本株式取得後に、FFA社(当社の出資比率49%)がFBF社の株式を51%取得したことで、当社の議決権比率が54.99%(うち間接所有24.99%)となり、FBF社は連結子会社となりました。

##### (ト) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

#### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	453百万円
取得原価		453百万円

(4) 主要な取得費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 84百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生したのれんの金額

321百万円

(ロ) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(ハ) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,162百万円
固定資産	305百万円
資産合計	1,468百万円
流動負債	367百万円
固定負債	132百万円
負債合計	500百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売上高(百万円)
惣菜製品	19,064
昆布製品	15,917
豆製品	10,483
ヨーグルト製品	6,759
デザート製品	2,715
その他の製品	2,138
顧客との契約から生じる収益	57,077
その他の収益	-
外部顧客への売上高	57,077

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売上高(百万円)
惣菜製品	17,655
昆布製品	16,348
豆製品	10,146
ヨーグルト製品	7,081
デザート製品	2,166
その他の製品	2,135
顧客との契約から生じる収益	55,534
その他の収益	-
外部顧客への売上高	55,534

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,265	9,598
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,598	10,173

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売している単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	惣菜製品	昆布製品	豆製品	ヨーグルト製品	デザート製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	19,064	15,917	10,483	6,759	2,715	2,138	57,077

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	8,231	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	惣菜製品	昆布製品	豆製品	ヨーグルト製品	デザート製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	17,655	16,348	10,146	7,081	2,166	2,135	55,534

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	7,891	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	2,409.55円	2,445.15円
1 株当たり当期純利益	33.44円	50.18円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度の当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は82千株、期末株式数は81千株であります。また、当連結会計年度の当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は78千株、期末株式数は76千株であります。

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	951	1,428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	951	1,428
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,467	28,471

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,596	69,686
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	65
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	68,596	69,621
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	28,468	28,473

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入及び株式報酬型ストックオプション制度の廃止)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案(以下、「本議案」といいます。)を2026年6月25日開催予定の当社第66回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

## 1 本制度の導入目的等

### (1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

### (2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2021年6月23日開催の当社第61回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は「年額2億円以内(うち社外取締役分は年額5千万円以内)」(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とし、また、2016年6月22日開催の当社第56回定時株主総会において、上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を「年額1億円以内」として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

## 2 本制度の概要

### (1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

### (2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(イ) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」といいます。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」といいます。）。

(ロ) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記（イ）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（ハ）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(ハ) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

なお、当該対象取締役が、取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(ニ) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」といいます。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
預り金	9	9	0.90	-
合計	9	9	0.90	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,836	27,745	42,727	55,534
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	398	736	1,616	1,702
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	244	763	1,385	1,428
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益 (円)	8.59	26.82	48.65	50.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	8.59	18.23	21.83	1.53

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,326	9,783
売掛金	9,428	9,620
商品及び製品	1,520	1,472
仕掛品	307	360
原材料及び貯蔵品	10,655	13,425
前払費用	243	253
未収入金	1,266	1,94
未収還付法人税等	-	2
その他	1,325	1,96
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	35,070	35,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,335	12,833
構築物	847	781
機械及び装置	9,086	8,960
車両運搬具	12	23
工具、器具及び備品	592	578
土地	11,282	11,566
建設仮勘定	228	235
有形固定資産合計	35,385	34,978
無形固定資産		
商標権	6	4
ソフトウェア	565	477
その他	130	59
無形固定資産合計	702	540
投資その他の資産		
投資有価証券	3,865	5,116
関係会社株式	207	619
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	930	807
長期前払費用	91	76
繰延税金資産	633	240
長期預金	1,000	-
その他	2,123	2,162
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	8,856	9,028
固定資産合計	44,944	44,547
資産合計	80,015	79,654

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,470	1,374
未払金	1,326	3,592
未払費用	156	230
未払法人税等	288	-
未払事業所税	46	56
未払消費税等	137	-
賞与引当金	414	503
預り金	47	50
その他	231	198
流動負債合計	9,289	8,380
固定負債		
退職給付引当金	1,169	639
従業員株式給付引当金	149	138
その他	815	931
固定負債合計	2,134	1,710
負債合計	11,424	10,090
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金		
資本準備金	1,006	1,006
資本剰余金合計	1,006	1,006
利益剰余金		
利益準備金	635	635
その他利益剰余金		
別途積立金	34,340	34,340
繰越利益剰余金	27,495	27,605
利益剰余金合計	62,470	62,580
自己株式	3,046	3,035
株主資本合計	66,996	67,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,594	2,445
評価・換算差額等合計	1,594	2,445
純資産合計	68,591	69,563
負債純資産合計	80,015	79,654

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 55,318	54,797
売上原価	1 40,866	1 39,882
売上総利益	14,452	14,915
販売費及び一般管理費	1, 2 13,238	1, 2 13,402
営業利益	1,213	1,513
営業外収益		
受取利息	1 10	1 31
受取配当金	276	279
受取賃貸料	1 365	1 198
売電収入	59	67
雑収入	68	86
営業外収益合計	781	663
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	302	167
売電費用	35	33
為替差損	-	39
雑損失	0	6
営業外費用合計	337	246
経常利益	1,656	1,929
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	385	22
国庫補助金等収入	21	5
関係会社株式売却益	-	7
抱合せ株式消滅差益	-	54
特別利益合計	407	90
特別損失		
固定資産処分損	58	166
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	9	1
関係会社株式評価損	161	30
減損損失	557	71
特別退職金	-	65
特別損失合計	788	336
税引前当期純利益	1,275	1,684
法人税、住民税及び事業税	534	232
法人税等調整額	241	29
法人税等合計	293	261
当期純利益	981	1,423

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	22,972	56.1	22,216	56.1
労務費		4,837	11.8	6,073	15.3
外注費		6,186	15.1	3,782	9.6
経費		6,971	17.0	7,525	19.0
当期総製造費用		40,968	100.0	39,598	100.0
仕掛品期首棚卸高		261		307	
合計		41,230		39,905	
仕掛品期末棚卸高		307		360	
当期製品製造原価		40,922		39,545	

(脚注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1 原価計算の方法 組別実際総合原価計算		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
電力水道光熱費	1,863百万円	電力水道光熱費	1,949百万円
減価償却費	2,636百万円	減価償却費	2,796百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,566	1,006	1,006	635	34,340	27,826	62,802
当期変動額							
剰余金の配当						1,313	1,313
当期純利益						981	981
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	331	331
当期末残高	6,566	1,006	1,006	635	34,340	27,495	62,470

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,051	67,323	1,731	1,731	69,054
当期変動額					
剰余金の配当		1,313			1,313
当期純利益		981			981
自己株式の取得	0	0			0
株式給付信託による自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			137	137	137
当期変動額合計	5	326	137	137	463
当期末残高	3,046	66,996	1,594	1,594	68,591

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,566	1,006	1,006	635	34,340	27,495	62,470
当期変動額							
剰余金の配当						1,313	1,313
当期純利益						1,423	1,423
自己株式の取得							
株式給付信託によ る自己株式の処分							
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	109	109
当期末残高	6,566	1,006	1,006	635	34,340	27,605	62,580

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,046	66,996	1,594	1,594	68,591
当期変動額					
剰余金の配当		1,313			1,313
当期純利益		1,423			1,423
自己株式の取得	0	0			0
株式給付信託によ る自己株式の処分	10	10			10
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			851	851	851
当期変動額合計	10	120	851	851	972
当期末残高	3,035	67,117	2,445	2,445	69,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(イ) 商品

移動平均法

(ロ) 製品

総平均法

(ハ) 原材料

移動平均法

(ニ) 仕掛品

総平均法

(ホ) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～47年

機械及び装置 2年～17年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (4) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に食品製造販売を行っております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。また、製品の出荷時から引渡時点までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

収益は、契約に定める価格から販売奨励金等を差し引いた純額で測定しております。

未払販売奨励金等は、取引価格の算定における変動対価として考慮し、製品に対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれる金額を売上高から控除しております。なお、対価は履行義務を充足してから短期で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 未払販売奨励金の見積り計上

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
未払販売奨励金	492	416

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商流は、工場にて製造した各種製品を、主に当社から問屋へ販売を行い、問屋を経由してスーパー（量販店）へ販売しております。取引の中で発生する販売奨励金については、支払い率が期中を通じて概ね一定のもの、一定期間の販売実績に応じて支払い率が変動するもの等、いくつかの形態が存在し、販売から一定期間後に支払い額が確定する点に特徴があります。特に取引の都度支払い額を交渉するものの中には、問屋経由で販売する場合、当社から問屋への販売金額ではなく、問屋からスーパー（量販店）への販売金額によって金額が変動するものや、入金するまで交渉が行われるものなど多種多様にあります。このため、3月分の未払販売奨励金については、2月までの実際請求金額に基づく販売奨励金比率を基礎として3月に発生した増減理由等を加味して見積り計上しており、4月以降の実際請求額との乖離が発生した場合は、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

## 2 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	35,385	34,978
無形固定資産	702	540
投資その他の資産	1,335	1,329
減損損失	557	71

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (イ) 算出方法

事業用資産については、生産設備は主として工場単位、本社・営業拠点等は共用資産、賃貸用資産は個別物件ごととしてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

## (ロ) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値は、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローの販売金額・売上原価の変動、経費の発生状況等を考慮して見積っております。

## (ハ) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により、実際の金額が見積りと異なった場合に、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「特許権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「特許権」1百万円、「その他」129百万円は、「その他」130百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託における取引の概要等)

従業員に株式給付信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,495百万円	19百万円
短期金銭債務	960百万円	51百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	-百万円
仕入高	9,708百万円	4,950百万円
営業取引以外の取引高	382百万円	184百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	2,075百万円	1,531百万円
運賃及び荷造費	2,956百万円	3,123百万円
給料及び賞与	1,997百万円	2,275百万円
賞与引当金繰入額	213百万円	248百万円
退職給付費用	150百万円	124百万円
減価償却費	499百万円	516百万円
おおよその割合		
販売費	64%	63%
一般管理費	36%	37%

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	207	619

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
(繰延税金資産)		
賞与引当金	126百万円	158百万円
未払事業税・事業所税	47百万円	34百万円
未払販売奨励金	189百万円	168百万円
退職給付引当金	366百万円	357百万円
減損損失	366百万円	357百万円
関係会社株式評価損	303百万円	60百万円
その他	374百万円	391百万円
繰延税金資産小計	1,775百万円	1,528百万円
評価性引当額	365百万円	121百万円
繰延税金資産合計	1,409百万円	1,407百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	729百万円	1,119百万円
固定資産圧縮積立金	45百万円	45百万円
その他	1百万円	2百万円
繰延税金負債合計	776百万円	1,166百万円
繰延税金資産(負債)の純額	633百万円	240百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	1.0%
住民税均等割等	4.3%	3.4%
評価性引当額の増減	4.1%	14.8%
試験研究費等税額控除	5.5%	2.6%
賃上げ促進税制等による税額控除	7.7%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.1%	0.8%
その他	1.3%	0.8%
税効果会計適用後の法人税率等の負担	23.0%	15.5%

( 企業結合等関係 )

( 連結子会社の株式譲渡 )

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

( 連結子会社の吸収合併 )

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

( 株式取得による企業結合 )

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2026年6月25日開催予定の当社第66回定時株主総会に付議することといたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,335	595	81 (63)	1,016	12,833	24,630
	構築物	847	56	1	121	781	2,835
	機械及び装置	9,086	1,914	77 (8)	1,962	8,960	25,362
	車両運搬具	12	18	0	8	23	68
	工具、器具及び備品	592	154	3	165	578	1,636
	土地	11,282	284	-	-	11,566	-
	建設仮勘定	228	1,035	1,028	-	235	-
	計	35,385	4,060	1,191 (71)	3,275	34,978	54,533
無形固定資産	商標権	6	-	0	1	4	-
	ソフトウェア	565	135	32	191	477	-
	その他	130	49	115	4	59	-
	計	702	185	149	197	540	-

- (注) 1 建物の増加の主なもの、北海道工場のヨーグルト増産に伴う工事によるものです。  
2 機械及び装置の増加の主なものは、東京工場の日配惣菜生産設備購入によるものです。  
3 土地の増加の主なものは、関東工場隣接地購入によるものです。  
4 当期減少額欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	2	2	7
賞与引当金	414	503	414	503
従業員株式給付引当金	149	-	10	138

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しております。 ( <a href="https://www.fujicco.co.jp/">https://www.fujicco.co.jp/</a> )
株主に対する特典	単元株主に対し、年1回当社製品を贈呈

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第65期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第66期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

フジッコ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 濱 中 愛

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未払販売奨励金（売上控除金額）の網羅性及び見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>未払販売奨励金等の会計方針は連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、取引価格の算定における変動対価として、売上高から将来に支払うと見込まれる未払販売奨励金を見積り、売上高から控除している。具体的には、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、2026年3月31日終了の連結会計年度において未払販売奨励金416百万円計上し、売上高から控除している。</p> <p>会社の商流は、工場にて製造した各種製品を、主に会社から問屋へ販売し、問屋を経由してスーパー等の量販店へ販売する。また、会社の販売奨励金には、支払い率が期中を通じて概ね一定のもの、一定期間の販売実績に応じて支払い率が変動するもの等、いくつかの形態が存在し、販売から一定期間後に支払い額が確定する。取引の都度支払い額を交渉するものの中には、問屋経由で販売する場合、会社から問屋への販売金額ではなく、問屋からスーパー等の量販店への販売金額によって金額が変動するものや、入金するまで交渉が行われるものなどが存在する。取引条件が多様多様であるため、売上時点において適時にかつ網羅的に販売奨励金を把握することが困難である。</p> <p>3月分の販売奨励金については、2月までの実際請求額に基づく販売奨励金比率（販売奨励金実績値を売上高で除した比率）を基礎として3月に発生した増減理由等を加味して見積計算を行っている。また、見積りの基礎とする販売奨励金実績値はリポート管理システムによって管理されており、実際リポート発生金額から事前契約に基づくものを除いた金額を使用している。この場合、実際請求額に基づく計上ではないため、見積りによる不確実性を伴うことから、3月発生販売奨励金の売上控除金額に過不足が生じるリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、未払販売奨励金の売上控除金額の網羅性及び見積りの妥当性に関する検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は未払販売奨励金の売上控除金額の網羅性及び見積りの妥当性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未払販売奨励金計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、以下の～に焦点を当てて評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>営業所別にチェックリストを作成し、先方からの請求書の入手漏れや、受け取った請求書の処理漏れがないことを確認する統制</li> <li>リポート管理システムに関連するIT（情報技術）の全般統制及び業務処理統制</li> <li>販売奨励金の見積計上額の承認による統制</li> </ul> </li> <li>・販売奨励金のリスク評価を目的として、相手先別に売上高、販売奨励金、販売奨励金比率について前期比較を実施した。</li> <li>・経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における見積計上金額とその後の実績を比較した。</li> <li>・販売奨励金比率の基礎となる2月までの販売奨励金計上額の検討として、販売奨励金データを母集団として、サンプルを抽出し、必要な決裁者により取引の合理性が検討され、承認が得られていることを確認するとともに、外部証憑である請求書との整合性を検証した。</li> <li>・販売奨励金計上額の網羅性を検討するため、翌連結会計年度の4月に計上された経費伝票を前期比較し、母集団の網羅性をリスク評価した上で、当該伝票からサンプルを抽出し、外部証憑である請求書と突合した。</li> <li>・3月分の見積計上時に考慮すべき販売奨励金比率の増減要因が適切に反映されていることを確かめるために、稟議書で承認された販売奨励金比率と見積販売奨励金比率と比較し、大きく乖離していないかどうかを検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フジッコ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フジッコ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

フジッコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 崎 充 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 中 愛

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジッコ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未払販売奨励金（売上控除金額）の網羅性及び見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項（未払販売奨励金（売上控除金額）の網羅性及び見積りの妥当性）は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（未払販売奨励金（売上控除金額）の網羅性及び見積りの妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおりであり、記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。